

# JA 大北の現況

《令和 2 年度》



この冊子は、大北農業協同組合の令和2年度の経営内容等を広くお知らせする資料です。  
法律等に基づいて開示（利用者等への情報提供）すべき項目を掲載しております。  
ご自由にお持ち帰りいただき、ご覧下さい。

## 目次

ごあいさつ	1
経営方針	1
業 績	2
法令遵守の体制	3
個人情報保護方針	4
情報セキュリティ基本方針	5
金融商品の勧誘方針	5
貸出運営についての考え方	6
JA バンク基本方針に基づく「JA バンクシステム」	6
リスク管理体制	7
金融円滑化にかかる基本方針	10
利益相反管理方針	11
地域貢献情報	12
社会的責任への取り組み	13
業務・事務効率化への取り組み	13
トピックス	14
事業のご案内	15
手数料のご案内	21
当組合の組織	22
会計監査人の氏名又は名称	25
特定信用事業代理業者の状況	25
地区および店舗一覧	25
沿革・歩み	26
貸借対照表	28
損益計算書	30
注記表	32
部門別損益計算書	43
剰余金処分計算書	44
経費の内訳	45
自己資本充実の状況	46
信用事業取扱実績等	58
共済事業取扱実績等	69
経済事業取扱実績等	71
連結情報	74
連結自己資本充実の状況	90
自己改革への取り組み状況について	100

# ごあいさつ

平素は、当組合の事業・運営にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

当組合は組合員の皆様をはじめ、地域の皆様に愛され、信頼され、やくにたつ JA を目指し、また便利と安心の提供により、満足いただける JA を構築すべく事業展開をしてまいりました。今後も役職員一丸となり、JA としての役割発揮と組合員・利用者の皆様の満足度向上と信頼に応えるべく努めてまいります。

本年も当組合の現況と事業内容、活動状況等について、より一層ご理解をいただくためにディスクロージャー誌「JA 大北の現況」を作成いたしました。本誌では JA の総合事業の内容を紹介しておりますので、参考にしていただき当 JA に対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

# 経営方針

## 経営理念

「私たちは、地域に愛され、信頼され、やくにたつ JA をめざします」

## 経営基本姿勢

「食と農で地域に笑顔をつくります」

## 経営基本目標

### 《農業生産基盤の強化による産地の維持》

- ◇ 農業所得の増大と満足度向上へ向けた取り組みをすすめます。
- ◇ 営農指導体制の強化・再構築を図ります。
- ◇ 地域・技術・農業をつなぐ仕組みづくりに取り組みます。
- ◇ 営農支援・相談体制の更なる強化を図ります。

### 《組合員との JA のつながり強化》

- ◇ 組合員の声や対応内容の明瞭化に取り組みます。
- ◇ 組合員のライフステージやニーズに応じた対応を強化します。
- ◇ 准組合員の位置づけの明瞭化と対応強化に取り組みます。
- ◇ 組合員・消費者・地域を結ぶ JA の仲介機能の発揮に努めます。
- ◇ 地域を支える JA の取組みをすすめます。

### 《総合事業を支える JA 経営基盤の確立》

- ◇ JA・県域組織が一体化した事業方式や管理体制の検討・実行に取り組みます。
- ◇ 事業効率化による収支改善を実現します。
- ◇ 財務基盤の確保を図ります。
- ◇ 有効に機能する内部統制の運用を図ります。
- ◇ コンプライアンスの徹底・定着化に努めます。
- ◇ 大規模自然災害に対する緊急対応の徹底と事業継続に対応する体制を構築します。

## 業 績

当JAは、「長期構想・(2019～2021) 3力年計画」のもと、「農業所得の増大」と「地域の活性化」に取り組むとともに、「ここに農協がなくてはならない」という意志で、よりよいJAづくりに向けて、役職員一丸となり取り組んでまいりました。

当JAの主要作物である水稻生産では、8月の高温推移もあり、酒米が8月30日から、順次収穫が開始されました。主力品種である「コシヒカリ」「あきたこまち」は9月中旬から各地で収穫が始まり、9月19～22日の連休が収穫ピークとなりました。品質は出穂期以降の高温登熟障害が原因となり、胴割れ米が多く、玄米は細身の傾向がありました。カメムシによる斑点米の発生は平年より少なかったものの、南部地区で一部ツマグロヨコバイの発生が見られ、集荷俵数は約17万5千俵余りで前年比89.7%と次年度生産に課題を残す結果となりました。また、酒米について検査現場からは、南部地域の「美山錦」等の酒米は2mm米選網下の中米が多く、収量は昨年より60kg/10a減収となつたとの声が聞かれました。「ゆめしなの」も収量は少なく10a当たり8～9俵と早生品種の減収が目立ちました。

米を巡る状況は、コロナ禍の影響による米消費の落ち込みで、令和2年産米の概算金に影響が出ましたが、当JAでは全農長野の概算金下げ幅480円のところ、240円の引き下げにとどめ、農業所得の確保に努めました。また、米を補完する振興作物として各地域の特色を生かした園芸品目の推進を引き続き行い、白ネギを中心に各品目の生産者数と生産面積の拡大を図りました。

グルテンフリーの米粉麺など加工品の販売については、コロナ禍でイベント等が減る中で、ネットショップでの販売や市町村のふるさと納税の返礼品を通じて、PRに努めました。

「はくばアルプス農場」SPF豚環境対策につきましては、環境対策を継続するなかで、臭気軽減に取り組んでまいりました。また、懸念される豚熱に対しては、関係機関の指導を仰ぎながら、電気柵、物理フェンスの設置を行い、防疫対策に万全を期しております。

観光事業では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり学校教育旅行を始めとした受け入れの中止・延期を余儀なくされました。その中で、「迎える側」と「訪れる側」が双方でとれる対策を確実に実施できることを目的とした感染防止対策に向けた「安全管理マニュアル」の見直しと「ガイドライン」の作成を行いました。

経済事業では、新型コロナウイルス感染症の影響による観光客の減少等もあり、燃料・LPGガス事業の供給量に大きな影響を受けました。

信用事業では、農業メインバンクとして農業資金の相談をはじめ、生活メインバンク機能強化として、次世代対策と年金受給者口座獲得を中心に個人貯金増強と、住宅ローン・小口ローン等での融資伸張を図る一方、不良債権の圧縮に努め、JAバンク基本方針に基づく経営の健全化に取り組みました。また利用者の満足度向上に向けて継続して取り組み、金融サービスの向上に努めました。

共済事業では、訪問活動を主軸とし、ひと・いえ・くるまの総合保障の充実に努め、保障の見直し等を含めた推進に取り組みました。

経営管理では、経営基盤の強化を目的とした組合組織再編の一環として、介護ショップまつかわ、JA大北居宅介護支援事業所の事業譲渡、デイサービスえくぼの閉所、ときわ生活店舗、美麻生活・宮農資材店舗、松川給油所を開店しています。

当期剰余金は1億4千万円を計上することができ、令和2年度の未処分剰余金2億6千万円の処分案につきましては、財務の健全化のため計画的な内部留保に努めるとともに、組合員の皆さんにしっかりと配当を行つてまいります。

# 法令遵守の体制

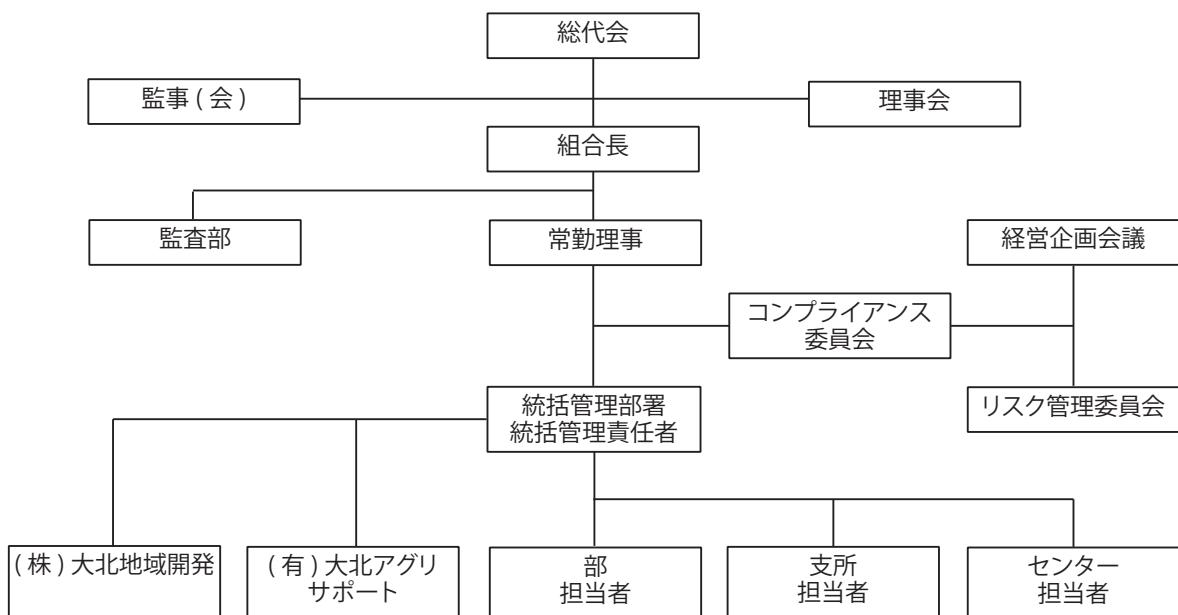
JAは信用事業をはじめ指導事業、販売事業、購買事業、共済事業等、様々な事業を行っております。その中でも信用事業は業務内容やリスクが多様化・複雑化しており、当組合も金融機関の一員として徹底した自己規律、業務運営の透明性が求められております。

このために最優先の実施事項は、農業協同組合法をはじめとした事業に関連する様々な法令等及び、当組合が定めた定款・諸規程であることを認識し、これらを遵守することが社会の一員としての責務と考えております。

そこで法令及び社会的規範の遵守につき、代表理事組合長をはじめとした全役職員が常に自覚することを目的としたコンプライアンス態勢の整備を行い、その下で業務を進めております。

## コンプライアンス態勢組織図

令和3年4月末現在



1. 統括管理部署は、総務部とする。
2. 統括管理責任者は、総務部長とする。
3. 部の担当者は部長とするが、総務部に限りリスク統括課長とする。
4. 支所・センターの担当者は、所属長（地区所長・支所長・センター長・次長）とする。
5. 統括管理責任者、統括管理部署、部の担当者、支所・センターの担当者の役割は、コンプライアンス態勢運営要領による。

# 個人情報保護方針

大北農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

## 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

## 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

## 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

## 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者及び委託先を適正に監督します。個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

## 5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供しません。また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

## 6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

## 7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

## 8. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

## 9. 繼続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

## 個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内

【個人情報を取得する際の利用目的】

【保有個人データの利用目的】

JA大北インターネットホームページよりご覧いただけます。各支所の掲示をご覧下さい。

<http://www.ja-daihoku.iijan.or.jp/>

## 情報セキュリティ基本方針

大北農業協同組合（以下、当組合という。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

## 金融商品の勧誘方針

大北農業協同組合（以下、当組合という。）は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積立、共済、その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、訪問・電話による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合を配慮した時間帯といたします。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問やご照会については適切な対応に努めます。

## 貸出運営についての考え方

### 1. 農業・協同組織金融機関としての役割

協同組織金融機関の使命として、地域農業の振興と組合員経済の安定と向上に対し積極的に支援します。

### 2. 地域金融機関としての役割

地域金融機関として、地域の発展に貢献する団体に対しても積極的に支援します。

## JA バンク基本方針に基づく「JA バンクシステム」

当組合の貯金は、JA バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）との二重のセーフティネットで守られています。

### 「JA バンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するため、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JA バンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JA バンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JA バンクシステム」といいます。「JA バンクシステム」は、JA バンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA バンクの健全性を確保し、JA 等の経営破綻を未然に防止するための JA バンク独自の制度です。具体的には、（1）個々の JA 等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国の JA バンクが拠出した「JA バンク支援基金」等を活用し、個々の JA の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

### 「一体的事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA バンクとしての商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の JA バンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

### 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の制度です。

# リスク管理体制

## ◇リスク管理体制

### [リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどといいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「緊急時対応計画」を策定しています。

### ◇個別与信審査体制

融資業務能力向上のため教育研修の充実をはかるとともに、担当部署を融資、審査、債権管理、推進企画として融資業務を行っております。融資の取扱いにつきましては、与信の限度額を毎年組織機関で決定いただき、これに基づき融資条件について支所・本所それぞれ独立した審査会を設けて、相互けん制システムにより厳正な審査を行っております。

### ◇ ALM 管理体制

経営の健全性の維持・向上をはかるため、理事や経営管理者層による ALM 委員会を設置し、金利や経済環境の予測をもとに、金利変動リスクや流動性リスクの回避策を定期的に協議し、環境変化に左右されず安定的な経営確保ができる資産・負債構造の構築につとめております。また、金利自由化の一層の進展に対応すべく ALM 管理の高度化をはかつてまいります。

### ◇内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 金融A D R制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口（電話：0261-22-1840（月～金 8時45分～17時15分））

### ② 紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031），

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588），

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。なお、申立者の居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」を東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用できます。

#### ・共済事業

(社) 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）  
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(財) 自賠責保険・共済紛争処理機構  
<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(財) 日弁連交通事故相談センター  
<https://www.n-tacc.or.jp/>

(財) 交通事故紛争処理センター  
<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険A D R

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

# 金融円滑化にかかる基本方針

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針を定め、取組んでまいります。

1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあつた場合には、お客さまの特性や事業の状況ならびに財産および収入の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。

2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めます。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めます。

3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあつた場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うよう努めます。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4 当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。

5 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めます。

また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換を行い、連携を図るよう努めます。

6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を新たに整備いたしております。

具体的には、

(1)組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2)信用事業担当常勤理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3)本所および各支所の融資部門に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## 利益相反管理方針

当組合は、利益相反のおそれのある取引を適切に管理し、利用者の利益が不当に害されることのないよう業務を遂行いたします。以下に、利益相反管理方針の概要を公表いたします。

### 対象取引の範囲と類型

#### 1 対象取引

本方針の対象となる取引（以下「対象取引」という）は、当組合の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかる利用者との取引のうち、利用者の利益を不当に害するおそれのある取引です。

#### 2 対象取引の類型

以下のような取引が、対象取引に該当する可能性があります。

- (1) 利用者と当組合の間の利益が相反する取引
- (2) 当組合の「利用者と他の利用者」との間の利益が相反する取引

※当組合が保有する利用者の情報を不当に利用し、これら類型に該当する場合を含みます。

### 利益相反管理の方法

1 当組合に業務推進部門から独立した利益相反管理統括部署を設置し、利益相反にかかる管理を一元的に行います。

2 当組合は、対象取引を特定した場合、次に掲げる方法により利益相反を管理します。

- (1) 対象取引を行う部門と利用者との取引を行う部門の分離
- (2) 対象取引または利用者との取引の条件もしくは方法の変更または中止
- (3) 対象取引に伴う利益相反事実の開示と同意取得
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

3 利益相反管理を適切に行うため、研修・教育を実施し周知徹底します。また利益相反管理態勢の適切性および有効性を定期的に検証します。

## お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

### 1. お客さまへの最適な商品提案

- (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

### 2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産・ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすく説明し、必要な情報を十分にご提供します。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

### 3. 利益相反の適切な管理

- (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することができないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

### 4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し、誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

# 地域貢献情報

当組合は、大町市、北安曇郡を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

## 地域からの資金調達の状況

地域の皆さまからお預かりした貯金・定期積金の残高は、令和2年度末において125,155百万円となっております。県下統一商品のほか、特典付会員定期積金「いざでん」「優悠定期」「マイカー応援団」等のオリジナル商品を開発し、皆様からお預かりする資金について、金利面や特典によってご満足いただけるよう心がけております。

## 地域への資金供給の状況

地域の皆様への貸出金の残高は、令和2年度末において26,343百万円となっております。地域農業者等の資金ニーズに合わせ、農業施設の建設、農業機械の購入資金に対応する農業近代化資金などの制度融資や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行っております。また、生活資金においては、県下統一ローンのほか、農協独自要綱による資金を用意し、地域住民の皆さまの生活の向上に貢献できるよう努力しております。

## 地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む）

### (1) 農業者等の経営支援に関する取組方針

農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針を定め、取組んでまいります。

### (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

各営農センターに営農指導員を配置するとともに関係機関とも連携して、農業者の技術・生産性の向上のために相談・指導を行っています。また、融資部門担当者は農業者からの幅広い相談に応えられるよう農業関連融資に関する知識を深めるよう努めています。

### (3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

お借入条件の変更等を行ったお客様の経営状況や経営改善計画の進捗状況を継続的に把握し、必要に応じて経営改善又は再生のための助言等を行う等、お客様への支援について真摯に取り組みます。

### (4) ライフサイクルに応じた扱い手支援

新規就農者の経営と生活を支援するため、各種就農支援資金を取り扱っております。また農業者からの資金要請に対応するため各種農業資金をご用意し、それぞれの段階に応じた融資商品を用意し営農と生活をサポートしています。

### (5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め扱い手に適した資金供給手法の取り組み

農業融資については営農部門と連携し取引実績等を活用した経営分析を通じ、農業者に適した資金提案を行っています。また、農業者に対するアグリマイティー資金、農機ハウスローン、スーパーS資金等の融資について、JAバンクアグリ・エコサポート基金を通じた利子補給を行っています。

### (6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

食と農の大切さを次世代を担う子どもたちに伝え、地域の発展を図るため、農業の大切さを学ぶ活動に取り組みます。

また、自然豊かな当地の観光資源は他に類を見ないものであり、これを活かし、都市と農村の交流事業をさらに強め、通年観光をめざした誘致活動をすすめます。

## 文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、地域行事への参画、学校給食への地元農産物の提供に係る支援、農業体験教室、各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行っております。この一環として系統子ども向け雑誌「ちゃぐりん」を地域の小学校に寄贈しております。

また、年金受給者を対象に「年金友の会」を組織し、旅行、ゲートボール大会等を開催するなど、地域の皆さまの繋がりに役立つ活動を行っております。

都市と農村の交流事業といたしましては、未来の消費者（訪問者）である子ども達（小・中学生）次世代に焦点を絞り、緑豊かな農村地域を「第二のふるさと」として愛していただけるよう、農家民宿に滞在しながら、農業体験や様々な体験活動を通じて、地域に暮らす人々との交流・ふれあいの機会を提供する活動を行っております。机上では学ぶことのできない貴重な体験から、広い視野と豊かな人間性・社会性を育むことにつながっております。

今後も引き続き都市と農村を双方向で行き交うライフスタイルの実現と、地産地消を基本とした食と農の結びつきをさらに認識していくことを目指し、交流人口の拡大に努めてまいります。

## 社会的責任への取り組み

### 社会貢献活動

地域社会が多様化する中、地域との共生を図るため、地域社会の維持・活性化さらには環境保全に、地域の一員として、JA の持つ総合事業を積極的に活用し、組合員・地域住民の期待に応える活動をめざし、進めております。

### 環境保全活動

農業用廃プラスチックの回収・不要農薬の回収を行い、適正な処分による環境保全に取り組んでおります。地球温暖化防止については、空調温度設定の見直しによるいわゆる「クールビズ・ウォームビズ」への取り組みや、事務所用照明の LED 化、一部施設電力の 100% 実質再生可能エネルギー化などにより、二酸化炭素排出削減に協力しております。

また、地域の環境美化のため、周辺清掃活動に取り組んでおります。

## 業務・事務効率化への取り組み

効率化経営の一環として次のような業務等を行うことにより、事務の効率化と堅確性の向上に向けて取り組んでいます。

### 業務別研修会の実施

研修会の実施により JA 職員としての知識取得と資質向上に努めています。

### 為替 OCR 機器の設置

窓口で受けた振込依頼書を専用回線を通じて信連為替センターに送信し、光学式文字読取装置により自動的にデータとして読み取り処理される方式で、正確で効率的な為替手続きが可能となっています。

### IC キャッシュカードと静脈認証機器の設置

近年のキャッシュカードの不正利用の増加に対応するため、これまでの暗証番号に加えて手のひらの静脈の情報を利用した本人確認機器を全ての ATM に導入しております。加えてカード自体の偽造に対応するため、これまでの磁気カードから IC( 集積回路 ) を備えたキャッシュカードを発行可能しております。

### 全国共通オンラインシステムの導入

全国信用事業システム（JASTEM）への参加により、システム開発費の抑制と新機能の迅速な提供が可能となりました。コンビニエンスストアに設置された ATM からの入出金が実現しております。共済事業におきましても全国統一の共済システムを導入し、契約事務等の効率化を図っております。

### OTM の導入

OTM（貯金取引にかかる現金収納および排出処理について、端末システムと現金出納処理を同時に管理する機械）の導入により、現金入出金取引の迅速化・厳正化及び事務等の効率化を図っております。

## トピックス

3月	4月	5月
1日 介護ショップまつかわ事業 譲渡・デイサービス「えく ぼ」閉所 10日 第53回女性部通常総会	1日 新採用職員入所式 1日 JA大北居宅介護事業所の 譲渡 24日 第41回農政協議会総会	8日 ときわ生活店舗閉店 26日 第55回通常総代会
6月	7月	8月
11日 Aコープファーマーズお おまち店内に直売所コー ナー開設 30日 美麻生活・営農資材店舗、 松川給油所閉店	14日 美麻地区移動購買車巡回 開始	31日 上半期決算棚卸
9月	10月	11月
11日 令和2年産米初検査	29日 令和2年度臨時総代会	
12月	1月	2月
	4日 初貯金	26日 北部営農センターHピア 営農資材店閉店 26日 決算棚卸（～28日）

# 事業のご案内

JAは、どなたでも気軽にご利用できる、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。

## ◎ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務を行っております。

この信用事業は、JA、信連、農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

## ◎ 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしております。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金等を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

## ◎ 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、農業者、事業者のみなさまの事業に必要な資金をご融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取次ぎもしております。

## ◎ 為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行・信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国の金融機関に振込みや手形、小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしております。

## ◎ 国債、投資信託窓口販売

国債、投資信託の窓口販売の取扱いをしております。

## ◎ サービス・その他

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動送金サービス、口座振替サービスなどを取り扱いしております。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや、銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも貯金引き出しのできるキャッシュサービスなど、利便性の高いサービスに努めております。

## ◎ 共済事業

生命・医療・年金・建物更生・自動車・傷害・火災共済で「ひと・いえ・くるま」の大きく広がった保障の輪を総合専門担当が中心となり、生涯にわたり総合的に保障をお届けしています。

### 生命総合共済等

働き盛りを重点に大きな保障と一生の安心を保障する終身共済、老後のゆとりある暮らしを設計する年金共済、大きな保障を兼ね満期共済金が受け取れる養老生命共済、お子さまの入院保障や親の万が一の保障まで対応することも共済のほか、がん共済、医療共済、介護共済、生活障害共済等、みなさまに安心とゆとりを保障いたします。

### 建物更生共済

突然の災害に幅広い保障でお住まいを守ります。お住まいの中の家財も建物更生共済におまかせ下さい。火災・雹（ひょう）・雪害・水災・地震に対応します。

### 自動車共済・自賠責共済

JA共済のクルマスターなら充実の保障がそろっています。自賠責共済とのセット割引をはじめお得な掛け金割引で、まさかの時に必要な保障を揃え、事故発生にも万全の体制でサポートします。

## ◎ 経済事業

農業に必要な肥料・農薬・飼料・種苗・農機具などの生産資材と、生活に必要な主食・健康関連機器・ガソリン・プロパンガス等の生活資材を品質、価格、安全性を考慮し、組合員・地域の皆様に提供しております。その他、葬祭及び墓石等の取り扱いを行っております。

## ◎ 旅行事業

JA旅行センターでは国内から海外まで、皆様を対象にJR券・ホテル・旅館の宿泊券や航空券、団体旅行等の照会・予約・クーポン券発行等の業務を行っております。

## ◎ 福祉・介護保険事業

地域で暮らす人々の健康づくりと、高齢者のみなさんの介護・福祉・健康や暮らしの、安心づくりを支える活動を行っております。

## ◎ 営農・生活相談事業

組合員の営農・生活指導はもとより、年金相談や健康管理など、総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたってサポートしております。

## お取り扱い商品のご案内

### 主な貯金

貯金の種類	特色	期間	預け入れ金額
総合口座	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通貯金と定期貯金との組合せ口座</li> <li>有利な定期貯金と普通貯金、それに自動融資機能を一冊の通帳にセットした貯金です。普通貯金の残高が不足した場合でも、定期貯金の 90% (最高 300 万円)まで自動的にご用立ていたします。ご用立ての際の利率は、お預け入れ定期貯金の利率に 0.5% を加えた利率となります。(定期貯金は自動継続の定期貯金に限定となります。)</li> </ul>	期間の制限はありません	1 円以上
		最長 3 年	1 円以上 300 万円未満
		1 ヶ月以上 10 年以内 (6 年、8 年、9 年満期の取扱はできません)	1,000 万円以上
		1 ヶ月以上 10 年以内 (6 年、8 年、9 年満期の取扱はできません)	300 万円以上
		2,3 年	1 円以上
		最長 3 年	1 円以上 300 万円未満
定期貯金	<ul style="list-style-type: none"> <li>自由金利で 1 年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。</li> <li>金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、確定回りで運用できます。</li> </ul>	1 ヶ月以上 10 年以内 (6 年、8 年、9 年満期の取扱はできません)	1,000 万円以上
		300 万円以上	
		1 ヶ月以上 10 年以内 (6 年、8 年、9 年満期の取扱はできません)	1 円以上
	変動金利定期貯金	2,3 年	1 円以上
積立型貯金	定期積金	毎月一定額のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。金利は自由金利です。	6 ヶ月以上 5 年以内
	積立式定期貯金	毎月のお積立ては、期日指定定期貯金で有利に増やします。積立期間は自由でイザという時には一部のお支払い機能もあります。	自由
財形貯金	一般財形貯金	お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによるお積立てとなります。	3 年以上
	財形年金貯金	退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形住宅と合わせて 550 万円まで非課税の特典が受けられます。	5 年以上
	財形住宅貯金	マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形年金と合わせて 550 万円まで非課税の特典が受けられます。	原則 5 年以上
当座貯金	安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。	期間の制限はありません	1 円以上
普通貯金	おサイフ代わりにいつでも簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、また、給与・年金等のお受取口座として最適です。	期間の制限はありません	1 円以上
貯蓄貯金	金額階層別に金利を設定している貯金です。	期間の制限はありません	1 円以上
通知貯金	1 週間以上のお預け入れにご利用いただけます。	7 日以上	1,000 円以上
納税準備貯金	税金の納付に備えるための貯金です。	入金はいつでも	1 円以上
譲渡性貯金 (NCD)	大口資金の運用に適しています。また、満期期日前に譲渡できます。	2 週間以上 2 年以内	5,000 万円以上
決済性貯金	ペイオフ対象となる貯金です。ご本人からの申請により、普通貯金から変更することができます。	期間の制限はありません	1 円以上

詳細は各支所金融窓口までお問い合わせ下さい。

## 主なお取り扱いローン

### (1) 住宅関連ローン

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
住宅ローン	固定金利型 住宅の新築・増改築資金や土地・建売住宅・マンション・中古住宅の購入資金・既存住宅ローンの借換えなどにご利用いただけます。	5,000万円以内	35年以内	元利均等返済・元金均等返済(ボーナス時の増額返済も可)	担保:土地・建物 保証:農業信用基金協会、全国保証㈱、協同住宅ローン㈱のいずれかの保証をご利用いただけます。
	変動金利型 適用利率は一定基準にしたがつて自動的に変更されます。	5,000万円以内	35年以内	元利均等返済・元金均等返済(ボーナス時の増額返済も可)	
	固定変動選択型 金利情勢に応じて、一定期間(3年・5年・10年・15年)固定期間を選択してご利用いただけます。	5,000万円以内	35年以内	元利均等返済・元金均等返済(ボーナス時の増額返済も可)	
リフォームローン	住宅の増改築・修理・内外装・造園・門・塀・水回り資金などにご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内	元利均等返済・元金均等返済(ボーナス時の増額返済も可)	農業信用基金協会または信販会社の保証をご利用いただけます。
信販リフォームローン		1,500万円以内	20年以内	元利均等返済・元金均等返済(ボーナス時の増額返済も可)	

### (2) その他ローン

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
フリーローン	お使いみちはご自由です。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	500万円以内	10年以内	元利均等返済・元金均等返済(ボーナス時の増額返済も可)	農業信用基金協会または信販会社の保証をご利用いただけます。
教育ローン	証書型 入学金・授業料・学費および生活資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年 (在学中を据置期間とし、返済は9年以内)		
	当座貸越型カード				
マイカーローン	車の購入はもちろん車検・ガレージ・免許証の取得やなど車のことならなんでもご利用いただけます。(お借換資金が対象になるものもあります。)インターネットで仮審査もできます。 また、除雪機の購入にもご利用いただけます。(ジャックスの保証に限ります。)	1,000万円以内	10年以内		
農機ハウスローン	農機具・パイプハウス資材等・農業設備にご利用いただけます。	1,800万円以内	10年以内	自動振替 (窓口・ATMでの随時返済も可能です。)	農業信用基金協会または信販会社の保証をご利用いただけます。
アグリマイティローン		2億円	15年以内		
カードローン(Lip)	生活に必要な資金にご利用いただけます。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	500万円以内 10万円単位	70歳 又は65歳	自動振替 (窓口・ATMでの随時返済も可能です。)	担保:土地・建物 保証:農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
シルバーライフローン	お使いみちはご自由です。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	100万円以内	5年以内	隔月元利均等返済	
住宅ローン 利用者専用ローン	お使いみちはご自由です。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	500万円以内	10年以内	元利均等返済	
賃貸住宅ローン	賃貸住宅の建設および増改築に要する資金にご利用いただけます	4億円以内	30年以内	元利均等返済 元金均等返済	

詳細は各支所金融窓口またはローン相談センターまでお問い合わせ下さい。

## 各種制度資金

農業者ならびに農業経営団体等の皆様のための、生産性向上を目指した長期で低金利な資金を安定的にご融資するため、県および(株)日本政策金融公庫の各種制度資金の取扱いを行っております。

また、豊かな住宅環境づくりのため、住宅金融支援機構の住宅関連融資を取扱っているほか、中小事業者の経営の安定をはかるため、長野県中小企業融資制度資金を取扱っております。

政府系金融機関等の取扱窓口として、次の各機関のお取り扱いをしております。	
金融機関等	資金名
株式会社日本政策金融公庫	農業経営基盤強化資金（スーパーL）、経営体育強化資金
	農林漁業セーフティネット資金、青年等就農資金
	農業基盤整備資金・担い手育成農地集積資金
	教育資金
県	農業近代化資金、中小企業振興資金、経営健全化支援資金等
住宅金融支援機構	街づくり融資、賃貸住宅融資、リフォーム融資、災害復興住宅融資
	地すべり等関連住宅融資、宅地防災工事資金融資

## 国債

名称		期間	申込単位	発行	募集期間	利回り、発行価格	備考	換金
国債窓口販売	新窓販国債	10年 5年	5万円	毎月7日頃	毎月異なります	発行の都度決定	障害者等の方はマル優、マル特が各350万までご利用いただけます。	ご自由です。ただし価格変動があります。
	個人向け国債	10年	1万円	毎月15日	毎月異なります	変動金利	元本保証	1年経過後自由
		5年 3年				固定金利		1年経過後自由

## 投資信託

商品名	最低購入可能金額	換金	税金等	その他
農中日経225オープン JA日本債券ファンド 農林中金<パートナーズ> J-REITインデックスファンド 長期厳選投資 おおぶね 米国株式 S&P500インデックスファンド *つみたてNISA米国株式 S&P500 *つみたてNISA日本株式 日経225 日米6資産分散ファンド おおぶねJAPAN(日本選抜) おおぶねグローバル(長期厳選) ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド グローバル・インカム・フルコース One日本債券オープン HSBC世界資産選抜 *セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド *セゾン資産形成の達人ファンド グローバル・リート・インデックスファンド 等	1万円 <small>商品名に*がある商品は5千円です。</small>	自由 <small>一部制限がある商品もございます。</small>	換金時に元本を上回った額に対し、20%分離課税及び、NISA(小額投資非課税制度)も活用できます。(一部利用できない商品がございます)	投資信託は、元本の保証はありません。預貯金保険対象外です。

## その他の商品・サービス

項目	内容
JA キヤッショーサービス	JA のキャッシュカードがあれば、全国の JA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行、セブン銀行等の ATM( 現金自動預け入れ払い機 ) 等で、現金のお引き出し、残高照会が出来ます。また県内の JA・信連、ゆうちょ銀行、セブン銀行等では現金のお預入れができます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日からお利息がつきますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK 放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など、普通貯金（総合口座）、当座貯金から自動的にお支払い致しますので集金、払い込みのわずらわしさがなくなります。
クレジットカード (JA カード)	お買物、ご旅行、お食事などでご利用いただけます。また現金が必要なときはキャッシングサービスも受けられる便利なカードです。
定期振込サービス	定期的に同一のお振り込みをお客様が行う場合、振込先の登録を行い振込票の作成を致します。お客様は金額欄を記入するだけで、その他の記入が不要になり大変便利です。
総合振込サービス	お客様からのお支払い振込データを磁気媒体で送っていただくことにより、自動的にお振込いたします。
自動送金サービス	定期的に定額のお振込みをお客様が行う場合、指定金額を指定振込先に自動的に振込いたします。お客様は一度手続きをされるだけで、その後の手続きが不要になり大変便利です。
デビットカード	JA キヤッショーカードでご自分の貯金残高の範囲内でお買い物ができます。現金を引き出す手間が省けスピード決済されますので、使いすぎの心配がなく安心です。
JA ネットバンク	インターネットに接続されているパソコン・スマートフォン・携帯電話からアクセスするだけ。平日、休日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスが 24 時間いつでもお気軽にご利用いただけます。
法人 JA ネットバンク	法人向けのインターネットバンキング機能です。インターネット接続可能なパソコンで残高照会、振込、データ伝送サービス（総合振込、給与賞与振込、口座振替）をご利用いただけます。
JA バンクアプリ	口座残高、明細の照会がいつでもできるスマートフォン向けアプリです。キャッシュカードがあればすぐに利用開始可能で、郵送や店舗への来店は不要です。

# 手数料のご案内

令和3年4月末現在

## ■振込手数料

相手先	種類	金額区分(1件につき)	
		3万円未満	3万円以上
JA 大北内 (同一店舗・ 本支所間)	窓口扱	無料	無料
	ATM	無料	無料
	アンサー・ネットバンク(法人含む)	無料	無料
	自動送金サービス	無料	無料
県内 JA 宛	窓口扱	330円	550円
	ATM	110円	330円
	アンサー・ネットバンク(法人含む)	110円	220円
	自動送金サービス	220円	440円
県外 JA 宛	窓口扱	660円	880円
	ATM	110円	330円
	アンサー・ネットバンク(法人含む)	110円	220円
	自動送金サービス	220円	440円
他行宛	窓口扱	660円	880円
	ATM	440円	660円
	アンサー・ネットバンク(法人含む)	220円	440円
	自動送金サービス	550円	770円

## ■その他関係手数料

内容	金額	備考
アンサー契約手数料 (PC 契約)	11,000円	PCでの 契約時
アンサー利用手数料	2,200円(P C) 1,100円(FAX)	毎月
JA ネットバンク 利用手数料	無料	
自動送金サービス 申込手数料	220円	契約時
法人 JA ネットバンク利用手数料		
基本サービス	1,100円	毎月
基本サービス +データ伝送	2,200円	毎月

## ■取扱手数料

相手先	種類	金額
同一 JA 内	普通扱い	無料
松本手形交換所内	至急扱い	無料
県内 JA 宛 (JA / 信連)	普通扱い	550円
	至急扱い	770円
県外 JA 他行宛	普通扱い	660円
	至急扱い	880円
観光クーポン (JA / 他行共通)	個別	550円
	取扱	770円
	その他	220円
送金・振込の組戻料		660円
不渡手形返却料		660円
取扱手形組戻料		660円
取扱手形店頭呈示料		660円

## ■両替手数料

取扱方法	枚数	金額	備考
窓口扱	1～200枚	無料	1,001枚以上は 1,000枚毎に 330円追加 となります。
	201～300枚	110円	
	301～500枚	220円	
	501～1000枚	330円	
配達扱	1～200枚	110円	1,001枚以上は 1,000枚毎に 440円追加 となります。
	201～300枚	220円	
	301～500枚	330円	
	501～1000枚	440円	

○預け入れ及び記念硬貨に限り、無料です。(枚数制限はありません)

○出金又は両替において、顧客又は JA が受け取る枚数の  
いずれか多い枚数が基準となります。

○1取引先1日について1回あたりの手数料とさせていただきます。(1日2回以上は累計枚数)

## ■貯金関係手数料

種類	金額	備考
小切手帳	署名鑑印刷	550円 50枚
	署名鑑無	550円 50枚
約束手形帳	署名鑑印刷	440円 25枚
	署名鑑無	440円 25枚
約束手形	バラ1枚	16円 集中発行
署名鑑登録／変更		3,300円 1件
マル専	口座開設	3,300円 1口座あたり
	手形用紙	550円 1枚あたり
自己宛小切手		550円 1枚あたり
残高証明書	都度発行	660円 1通
	自動発行	440円 1通
	監査法人依頼様式	2,200円 1通
カード／通帳／証書 再発行		1,100円 1件

## ■ATM利用手数料

JA 大北インターネットホームページ

<http://www.ja-daihoku.iijan.or.jp/> でご確認下さい。

全国の JA が発行するキャッシュカードは手数料無料でご利用いただけます。

# 当組合の組織

令和3年2月末現在

## 1. 組合員数

資格区分		令和2年度末	令和元年度末	増減
正組合員	個人	7,612	7,694	△ 82
	法人	30	29	1
准組合員	個人	4,546	4,512	34
	法人・団体	244	246	△ 2
合計		12,432	12,481	△ 49

## 2. 組合員組織の状況

### 地区総代会

支所名	総代数	支所名	総代数
社 地 区	24名	神 城 地 区	30名
ときわ 地 区	57名	白 馬 地 区	44名
池 田 地 区	41名	お た り 地 区	30名
会 染 地 区	50名	中 土 地 区	16名
松 川 地 区	64名	北 小 谷 地 区	14名
八 坂 地 区	19名	大 町 地 区	47名
美 麻 地 区	22名	平 地 区	48名

### 主な協力組織

組織名	構成員数
J A大北女性部	434名
J A大北青壮年部	183名
J A大北年金友の会連絡協議会	7,811名
J A大北結婚相談委員会	10名
農家組合	334組合

(注) J A大北年金友の会連絡協議会の構成員数は年金友の会の会員数です。

### 主な生産部会

部会名	構成員数
J A大北米穀事業推進協議会	605名
J A大北農業機械銀行受託者部会	63名
J A大北りんご生産部会	119名
花卉専門委員会	67名
J A大北養豚部会	2名
J A大北肉牛部会	2名
J A大北養兎部会	1名

当JAの組合員組織を記載しています。

### 3. 役員の氏名および役職等

令和3年5月末現在

役職名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	
代表理事組合長	武井 宏文	常勤	有	実践的能力者
代表理事専務理事	中村 茂	〃	〃	認定農業者
常務理事 (金融共済事業担当)	山本 雅彦	〃	無	実践的能力者
常務理事 (営農経済事業担当)	長澤 忠義	〃	〃	実践的能力者
理事	松澤 幹夫	非常勤	〃	認定農業者
理事	横山 貞明	〃	〃	認定農業者
理事	一柳 徳行	〃	〃	認定農業者
理事	内山 凡子	〃	〃	実践的能力者・女性理事
理事	内川 篤	〃	〃	
理事	郷津 任史	〃	〃	実践的能力者
理事	降旗 恵子	〃	〃	女性理事
理事	下川 隆	〃	〃	認定農業者
理事	石田 憲明	〃	〃	
理事	松澤 義和	〃	〃	実践的能力者
理事	松澤 節子	〃	〃	女性理事
代表監事	太田 文敏	〃		
代表監事代理	塚田 茂	〃		
監事	内川 武文	常勤		
監事	平林 一盛	非常勤		
監事 員外監事	西牧 修一	〃		

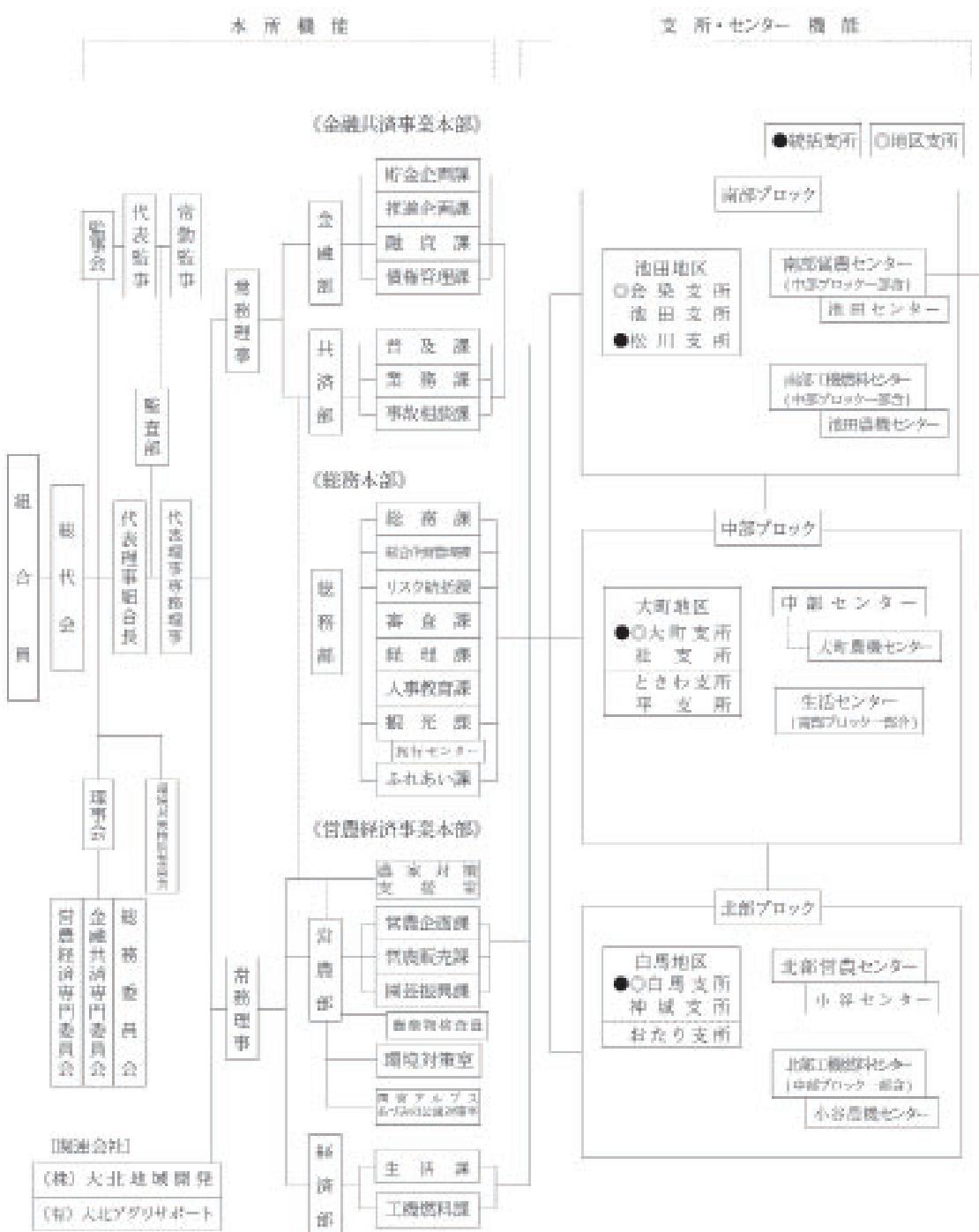
### 4. 職員の状況

区分	令和2年度末			令和元年度末		
	男	女	計	男	女	計
一般職員	183	140	323	197	148	345
営農指導員	21	2	23	23	3	26
生活相談員	0	4	4	0	4	4
合 計	204	146	350	220	155	375

## 5. 組織機構

(令和3年4月現在)

令和3年度 経営管理機構図



## 会計監査人の氏名又は名称

みのり監査法人（令和3年5月現在） 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町14階

## 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

## 地区および店舗一覧

当組合は、大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村を区域としております。

### 店舗一覧

店舗名	郵便番号	住所	電話番号	ATM設置台数
本所	〒398-0002	大町市大町字光明寺3091番地1	0261-22-1840	
支所	〒398-0003	大町市社1757番地	0261-62-2054	
ときわ支所	〒398-0004	大町市常盤3570番地5	0261-22-0209	1
池田支所	〒399-8601	北安曇郡池田町大字池田4276番地2	0261-62-3146	1
会染支所	〒399-8602	北安曇郡池田町大字会染5098番地1	0261-62-3114	1
松川支所	〒399-8501	北安曇郡松川村7027番地	0261-62-4108	1
神城支所	〒399-9211	北安曇郡白馬村大字神城21494番地	0261-75-2111	1
白馬支所	〒399-9301	北安曇郡白馬村大字北城6379番地	0261-72-2010	2
おたり支所	〒399-9421	北安曇郡小谷村大字中小谷丙50番地1	0261-82-2003	1
大町支所	〒398-0002	大町市大町字光明寺3091番地1	0261-22-0204	1
平支所	〒398-0001	大町市平8940番地	0261-22-1920	1

### 店舗外ATM設置箇所

店舗名	住所	ATM設置台数
北アルプス医療センターあづみ病院	北安曇郡池田町大字池田3207番地1	1
堀六日町キャッシュコーナー	大町市大町4101番地2	1

その他の施設等はインターネットホームページでご確認下さい。 <http://www.ja-daihoku.iijan.or.jp/>

## 沿革・歩み

- 昭和 22 年 ◎農業協同組合法施行 ◎郡内に 17 農協が発足
- 昭和 36 年 ◎農協合併促進法が制定
- 昭和 41 年 ◎郡内の 13 農協が合併し大北農協発足（組合員数 8,944 人 期末貯金高 27 億円） ◎婦人部設立
- 昭和 42 年 ◎南・中・北に農機具センターを開所 ◎水稻の豊作に加え養蚕も好況
- 昭和 43 年 ◎最初の組合員代表者懇談会（後に集会となる）開催 ◎貯金 50 億円突破 ◎大型カントリー エレベーター竣工
- 昭和 44 年 ◎畜産センター開所 ◎共済保有高 100 億円達成（112 億円） ◎米生産総合改善パイロット地域の指定
- 昭和 45 年 ◎松川機械化サービスセンター開所
- 昭和 46 年 ◎夏休みこども村開村 ◎米の生産調整（1 割減反）実施
- 昭和 47 年 ◎貯金 100 億円、共済保有高 200 億円達成（231 億円） ◎小谷機械化サービスセンター開所
- 昭和 48 年 ◎大町りんご農協と合併 ◎第一回生活祭（後に農協祭）開催 ◎山菜加工場開所
- 昭和 49 年 ◎青壯年部結成 ◎貯金 150 億円、共済新契約 100 億円達成（105 億円） ◎社、南小谷事業所竣工 ◎全国優良農協表彰受賞
- 昭和 50 年 ◎大北農協民宿部会設立 ◎共済保有高 500 億円の大台を超える（529 億円） ◎水稻豊作
- 昭和 51 年 ◎農協合併 10 周年式典開催 ◎老人部会の設立 ◎冷害による農作物大減収
- 昭和 52 年 ◎特別整理債権計上と経営 5 カ年計画樹立 ◎LP ガス集団供給開始 ◎期末貯金高 215 億円、共済新契約 200 億円達成（202 億円）
- 昭和 53 年 ◎大幅な水田転作実施 ◎共済保有高 1,000 億円を超える（1,079 億円）
- 昭和 54 年 ◎北小谷支所並びに A コープ松川・北城店舗竣工
- 昭和 55 年 ◎戦後最大の異常気象による冷害や雪不足で農業と観光に打撃 ◎貯金オンライン業務開始
- 昭和 56 年 ◎合併 15 周年記念式典開催 ◎中期 5 カ年計画樹立  
◎期末貯金高 322 億円となる ◎記録的な豪雪に見舞われる
- 昭和 57 年 ◎会染支所事務所・店舗竣工 ◎共済保有高 2,000 億円を超える（2,060 億円）
- 昭和 58 年 ◎A コープ池田・神城店竣工 ◎通年型観光の誘客キャラバン実施
- 昭和 59 年 ◎水稻は減反実施以来大豊作となる ◎A コープ常盤店舗竣工  
◎カード給油システムスタート ◎現金自動支払機設置
- 昭和 60 年 ◎2 年続きの豊作 ◎梅池出張所・A コープ梅池店竣工 ◎期末共済保有契約高 4,420 億円、共済新契約高 300 億円の大台を突破（313 億円）
- 昭和 61 年 ◎合併 20 周年式典開催 ◎共済保有高 3,028 億円となる ◎中土支所・大町りんご選果場竣工
- 昭和 62 年 ◎水田農業確立対策スタート生産者米価 31 年ぶりの値下げ ◎期末貯金高 515 億円となる  
◎まごころ食材始まる
- 昭和 63 年 ◎3 農協の合併予備調印式 ◎大北農協会館アプロード・農産物加工場竣工 ◎共済保有高 4,531 億円となる ◎池田地区支所制発足
- 平成元年 ◎3 農協の合併による新生大北農協が発足 ◎大北農協旅行センター・白馬アルプススタンドオープン ◎全国農協共済事業優績表彰 10 周年連続受賞並びに全国自動車取扱優良農協表彰受賞 ◎期末貯金高 722 億円、共済保有高 4,620 億円
- 平成 2 年 ◎大町機械化サービスセンター・食材センター・松川農業センター竣工 ◎北城支所を白馬支所に名称変更
- 平成 3 年 ◎組合製糸高姫社と合併 ◎1998 冬季オリンピック長野開催が決定 ◎南部低温倉庫グレードアップシステム完成 ◎大北農協歌・音頭制定
- 平成 4 年 ◎八坂・平両支所・A コープ白馬店ハピア竣工 ◎農協の愛称 JA となる ◎期末貯金高 915 億円となる ◎共済保有高 5,557 億円

平成 5 年	◎南部営農センター開所、南部育苗センター竣工
平成 6 年	◎小谷地区支所制発足 ◎北部ライスセンター竣工
平成 7 年	◎白馬地区支所制発足 ◎小谷地区集中豪雨災害発生
平成 8 年	◎合併 30 周年式典開催、静岡県清水市との交流調印 ◎小谷地区基幹支所・松川支所・南部工機燃料センター竣工 ◎A コープレギュラーチェーン加盟 ◎ 生活利用センターオープン
平成 9 年	◎ JA 金融事業競進会「特別優秀賞」受賞 ◎白馬支所・大北カントリーエレベーター竣工 ◎長野冬季オリンピック開催
平成 10 年	◎生活福祉活動を事業としてスタート ◎農業支援として有限会社アグリサポート設立 ◎ときわ支所・JA フーム大北南部店竣工
平成 11 年	◎大豆作付け県下第一の実績となる ◎中部育苗センター竣工 ◎事業本部制の導入 ◎ディスクロージャー誌発行開始 ◎訪問介護指定事業者、福祉用具貸与事業者の県知事指定
平成 12 年	◎葬祭センター「JA ホールおおまち」竣工 ◎北部営農センター J A フーム白馬店オープン
平成 13 年	◎中部営農センターオープン ◎ふれあいプラザ竣工 ◎農産物の民間検査開始
平成 14 年	◎斎場 JA ホールまつかわ竣工 ◎常勤監事制導入 ◎環境保全型農業の取組みとして SPF 豚繁殖施設「はくばアルプス農場」完成稼動 ◎投資信託の取扱い開始
平成 15 年	◎郵便局と CD ・ ATM 提携 ◎個人向け国債の販売開始 ◎環境保全型農業の取組みとして SPF 豚から出た堆肥を有機肥料として販売開始 ◎青壯年部創立 30 周年を迎える
平成 16 年	◎はくばアルプス農場堆肥搬送装置完成 ◎青壯年部ときわ支部発足 ◎介護ショップまつかわオープン ◎女性農業大学開講 ◎会染地区での加工用白菜栽培が始まる
平成 17 年	◎大町市南部在宅介護支援センター開設 ◎居宅介護支援事業を開始
平成 18 年	◎信用業務が全国信用事業システム（JASTEM）に移行 ◎セブン銀行 ATM との提携開始 ◎北部ライスセンターに色彩選別機導入
平成 19 年	◎常盤スタンドのスプリット・セルフ化工事 ◎池田・大町・平の生活店舗の集約 ◎池田支所建物の取壊、新築工事
平成 20 年	◎池田支所・北部工機燃料センター竣工 ◎自動車事業の株 JA オート長野との統合
平成 21 年	◎中部営農センター竣工 ◎国営アルプスあづみの公園大町・松川地区開園 ◎大町市南部地域包括支援センター開所 ◎大町支所の本所会館 1 階への移転
平成 22 年	◎小谷営農センター、小谷農機センターと一体化
平成 23 年	◎アルペンロード神城給油所セルフ化竣工 ◎家の光クリッピングフェスタを大北農協で開催
平成 24 年	◎ JA ホールまつかわ別館法事室竣工式
平成 25 年	◎「長期構想 25 － 30 」樹立
平成 26 年	◎ファミリーマート JA 大北松川店・会染店オープン ◎通所介護施設「ふれあいプラザおおまち」オープン
平成 27 年	◎ A コープ白馬店（ハピア）の株)長野県エーコープとの統合 ◎葬祭事業の株)エーコープ・サプライとの共同運営開始
平成 28 年	◎創立 50 周年式典開催 ◎ JA しみずとの姉妹提携に調印 ◎農産物直売所「ええつこの里」開店 ◎ファミリーマートあづみ病院店開店 ◎おたり SS が移転オープン ◎おたり支所が、支所・営農・農機・生活 統合施設として移転オープン
平成 29 年	◎池田支所改装 ◎ファミリーマートええつこの里店・大町運動公園店オープン ◎女性部創立 50 周年 ◎デイサービスえくぼ開所
平成 30 年	◎農産物直売所「ええつこの里」敷地に電気自動車向け急速充電設備設置
令和元年	◎「長期構想・3 力年計画（2019 ~ 2021 ）」樹立 ◎農産物直売所「ええつこの里」敷地に加工施設「おふくろの味工房」竣工 ◎八坂・美麻・中土・北小谷支所が取次所化、移動金融店舗稼働開始
令和 2 年	◎ A コープファーマーズおおまち店内に直売所コーナーオープン ◎動画配信サービス Youtube での動画投稿開始 ◎ EC サイト（ヤフーショップ店、ふるさと納税）オープン

資料編

貸借対照表

(単位：千円)

科目	金額	
	令和2年度	令和元年度
( 資産の部 )		
1. 信用事業資産	124,074,287	123,594,221
(1) 現金	964,269	992,058
(2) 預金	97,405,254	99,261,876
系統預金	97,405,245	99,261,870
系統外預金	9	6
(3) 有価証券	1,068,950	—
国債	874,770	—
地方債	97,160	—
社債	97,020	—
(4) 貸出金	26,343,347	24,968,521
(5) その他信用事業資産	101,783	98,654
未収収益	70,992	74,967
その他の資産	30,790	23,686
(6) 貸倒引当金	△ 1,809,317	△ 1,726,889
2. 共済事業資産	31,202	31,481
(1) 共済未収利息	24,428	21,347
(2) その他の共済事業資産	6,773	10,134
3. 経済事業資産	1,359,882	1,531,776
(1) 受取手形	1,135	12,982
(2) 経済事業未収金	597,024	681,082
(3) 経済受託債権	263,317	275,131
(4) 棚卸資産	396,611	467,879
購買品	368,583	439,706
その他の棚卸資産	28,027	28,173
(5) その他の経済事業資産	110,266	106,728
(6) 貸倒引当金	△ 8,473	△ 12,029
4. 雑資産	1,040,132	1,167,906
(1) 雑資産	1,043,024	1,170,856
(2) 貸倒引当金	△ 2,892	△ 2,950
5. 固定資産	3,117,568	3,171,008
(1) 有形固定資産	3,112,389	3,164,559
建物	6,188,685	7,400,155
構築物	1,233,730	2,391,848
機械装置	2,367,504	1,172,366
土地	1,173,966	—
リース資産	33,645	1,635,391
その他の有形固定資産	1,629,184	△ 9,435,201
減価償却累計額	△ 9,514,327	6,448
(2) 無形固定資産	5,178	4,612,644
6. 外部出資	4,678,039	4,296,356
(1) 系統出資	4,363,751	288,271
(2) 系統外出資	286,271	28,017
(3) 子会社等出資	28,017	84,055
7. 繰延税金資産	20,616	134,193,092
資産の部合計	134,321,728	

(単位：千円)

科目	金額	
	令和2年度	令和元年度
<b>( 負債の部 )</b>		
1. 信用事業負債	125,466,243	125,273,807
(1) 賟金	125,155,235	125,040,813
(2) その他の信用事業負債	311,008	232,994
未払費用	54,878	62,853
その他の負債	256,129	170,141
2. 共済事業負債	564,650	597,466
(1) 共済資金	249,720	297,950
(2) 未経過共済付加収入	280,314	262,322
(3) その他の共済事業負債	34,615	37,192
3. 経済事業負債	601,959	710,308
(1) 経済事業未払金	293,067	381,840
(2) 経済受託債務	307,646	327,221
(3) その他の経済事業負債	1,246	1,246
4. 雜負債	293,670	249,342
(1) 未払法人税等	5,297	5,297
(2) リース債務	35,234	—
(3) 資産除去債務	51,189	45,608
(4) その他の負債	201,949	198,437
5. 諸引当金	1,235,811	1,274,987
(1) 賞与引当金	39,200	41,200
(2) 退職給付引当金	1,167,971	1,174,142
(3) 役員退職慰労引当金	28,639	59,645
<b>負債の部合計</b>	<b>128,162,336</b>	<b>128,105,912</b>
<b>( 純資産の部 )</b>		
1. 組合員資本	6,187,343	6,087,180
(1) 出資金	3,100,184	3,141,129
(2) 利益剰余金	3,109,621	2,975,428
利益準備金	2,279,209	2,249,709
その他利益剰余金	830,412	725,719
健康・福祉積立金	15,000	14,000
税効果調整積立金	20,616	62,987
地域農業振興対策積立金	23,000	23,000
経営基盤強化積立金	474,000	387,000
JA大北農業開発積立金	28,025	20,205
当期末処分剰余金	269,770	218,525
(うち当期剰余金)	(143,690)	(147,358)
(3) 処分未済持分	△ 22,462	△ 29,377
2. 評価・換算差額等	△ 27,951	—
(1) その他有価証券評価差額金	△ 27,951	—
<b>純資産の部合計</b>	<b>6,159,392</b>	<b>6,087,180</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>134,321,728</b>	<b>134,193,092</b>

# 損益計算書

(単位：千円)

科目	金額	
	令和2年度	令和元年度
1 事業総利益	2,888,503	3,007,827
事業収益	7,572,040	8,703,139
事業費用	4,683,536	5,695,311
(1) 信用事業収益	1,109,872	1,253,266
資金運用収益	956,885	1,060,362
(うち預金利息)	(501,051)	(512,530)
(うち有価証券利息)	(1,547)	(一)
(うち貸出金利息)	(292,455)	(392,257)
(うちその他受入利息)	(161,831)	(155,575)
役務取引等収益	43,064	46,077
その他事業直接収益	3,432	—
その他経常収益	106,490	146,825
(2) 信用事業費用	236,294	312,479
資金調達費用	33,005	62,804
(うち貯金利息)	(29,944)	(60,605)
(うち給付補填備金繰入)	(1,931)	(2,065)
(うちその他支払利息)	(1,130)	(134)
役務取引等費用	17,556	18,365
その他経常費用	185,732	231,308
(うち貸倒り引当金繰入額)	(82,427)	(98,686)
信用事業総利益	873,578	940,787
(3) 共済事業収益	747,458	802,918
共済附加収入	689,381	733,891
その他の収益	58,077	69,027
(4) 共済事業費用	55,464	62,324
その他の費用	55,464	62,324
共済事業総利益	691,993	740,593
(5) 購買事業収益	4,621,275	5,259,228
購買品供給高	4,397,779	4,967,872
修理サービス料	172,476	232,621
その他の収益	51,018	58,735
(6) 購買事業費用	3,736,271	4,390,403
購買品供給原価	3,541,132	4,124,037
購買品供給費	74,013	85,030
修理サービス費	96,352	147,342
その他の費用	24,772	33,993
(うち貸倒り引当金戻入益)	(△ 3,555)	(△ 5,086)
購買事業総利益	885,003	868,825
(7) 販売事業収益	299,785	307,717
販売手数料	147,479	152,994
その他の収益	152,305	154,722
(8) 販売事業費用	97,442	118,980
販売費用	40,783	59,264
その他の費用	56,658	59,715
販売事業総利益	202,343	188,737
(9) 保管事業収益	64,590	75,309
保管料	33,290	38,698
その他の収益	31,299	36,610
(10) 保管事業費用	19,276	17,210
保管事業総利益	45,313	58,098
(11) 加工事業収益	31,894	46,108
(12) 加工事業費用	21,036	28,015
加工事業総利益	10,857	18,093
(13) 利用事業収益	686,861	863,261
(14) 利用事業費用	518,521	662,260
利用事業総利益	168,340	201,000

(単位：千円)

科目	金額	
	令和2年度	令和元年度
(15) 農用地利用調整事業収益	27,074	28,725
(16) 農用地利用調整事業費用	27,074	28,725
農用地利用調整事業総利益	—	—
(17) 観光事業収益	1,405	7,992
(18) 観光事業費用	1,051	2,103
観光事業総利益	353	5,889
(19) 福祉・介護保険事業収益	90,241	133,515
(20) 福祉・介護保険事業費用	72,567	108,858
福祉・介護保険事業総利益	17,673	24,657
(21) 指導事業収入	11,703	12,702
(22) 指導事業支出	18,659	51,558
指導事業収支差額	△ 6,956	△ 38,856
2 事業管理費	2,798,776	2,933,179
(1) 人件費	1,930,604	2,023,885
(2) 業務費	354,004	373,832
(3) 諸税負担金	86,205	88,142
(4) 施設費	421,996	435,260
(5) その他事業管理費	5,966	12,058
事業利益	89,726	74,647
3 事業外収益	292,522	336,384
(1) 受取雑利息	1,369	1,813
(2) 受取出資配当金	62,528	62,446
(3) 貸料	74,502	83,423
(4) 償却債権取立益	4,517	7,431
(5) 国営公園管理収益	68,215	98,496
(6) Aコープ関連収益	45,400	44,262
(7) 雜収入	35,989	38,510
4 事業外費用	174,104	207,197
(1) 国営公園管理費用	69,277	98,496
(2) Aコープ関連費用	40,830	54,593
(3) 子会社等貸貸資産減価償却費	32,757	33,228
(4) 雜損失	31,298	17,942
(5) その他貸倒引当金繰入額	△ 58	2,935
経常利益	208,145	203,834
5 特別利益	14,317	12,266
(1) 固定資産処分益	10,663	5,625
(2) 一般補助金	1,200	6,641
(3) 保険差益	2,454	—
6 特別損失	10,037	84,512
(1) 固定資産処分損	6,844	28,866
(2) 固定資産圧縮損	3,192	6,641
(3) 減損損失	—	40,022
(4) 子会社株式評価損	—	8,983
税引前当期利益	212,425	131,588
法人税・住民税および事業税	5,297	5,297
法人税等調整額	63,438	△ 21,067
法人税等合計	68,735	△ 15,770
当期剰余金	143,690	147,358
当期首繰越剰余金	55,461	62,657
目的積立金取崩額	70,618	8,510
(1)JA 大北農業開発積立金取崩額	7,180	8,510
(2) 税効果調整積立金取崩額	63,438	—
当期末処分剰余金	269,770	218,525

# 注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券（株式会社形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① 子会社株式…移動平均法による原価法

② その他有価証券

ア. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品（生産資材・燃料等）…総平均法による原価法

（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 購買品（農機本体）…個別法による原価法

（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ 購買品（小売店舗品・部品等）…売価還元法による低価法

④ その他の棚卸資産…主として総平均法による原価法

（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び生物並びに平成 28 年 4 月以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）・定額法を採用しています。

なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

### (4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

令和2年度	令和元年度
また、貸出条件に問題のある債務者、元本返済・利息支払いなど履行状況に問題がある債務者、業況・財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）に対する債権のうち DDS（デット・デット・スワップ）を実施した 379,140 千円を引き当てています。	また、貸出条件に問題のある債務者、元本返済・利息支払いなど履行状況に問題がある債務者、業況・財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）に対する債権のうち DDS（デット・デット・スワップ）を実施した 379,140 千円を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、債権管理課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

令和2年度	令和元年度
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 1,984,944 千円です。	なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 2,037,362 千円です。

② 嘉賞引当金

職員に対して支給する嘉賞の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 記載金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。このため小計及び合計の数値は一致しない場合があります。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

令和2年度	令和元年度
(1) 構築物の表示方法の変更  前事業年後まで有形固定資産の「建物」に含めて表示していた「構築物」（取得価額：前事業年度 1,233,863 千円）は、新たな固定資産システムの採用を契機として、有形固定資産の属性に従って明瞭に表示することにより貸借対照表利用者の有用性を高めるため、当事業年度より「構築物」として別掲表示しています。	(1) 損益計算書の表示方法  農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益および費用を合算し各事業相互間の内部損益を控除した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に係る圧縮記帳額

令和2年度	令和元年度																										
土地収用法を受けて、また、国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,386,721 千円であり、その内訳は、次のとおりです。  (単位：千円)  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">779,020</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">104,865</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">457,116</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">25,336</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">20,382</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,386,721</td> </tr> </tbody> </table>	種類	圧縮記帳額	建物	779,020	構築物	104,865	機械装置	457,116	土地	25,336	その他の有形固定資産	20,382	合計	1,386,721	土地収用法を受けて、また、国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,385,173 千円であり、その内訳は、次のとおりです。  (単位：千円)  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">883,885</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">457,116</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">25,336</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">18,834</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,385,173</td> </tr> </tbody> </table>	種類	圧縮記帳額	建物	883,885	機械装置	457,116	土地	25,336	その他の有形固定資産	18,834	合計	1,385,173
種類	圧縮記帳額																										
建物	779,020																										
構築物	104,865																										
機械装置	457,116																										
土地	25,336																										
その他の有形固定資産	20,382																										
合計	1,386,721																										
種類	圧縮記帳額																										
建物	883,885																										
機械装置	457,116																										
土地	25,336																										
その他の有形固定資産	18,834																										
合計	1,385,173																										

(2) 担保に供している資産

令和2年度	令和元年度
為替決済等の担保として預金 2,504,700 千円を差し入れています。	為替決済等の担保として預金 2,504,400 千円を差し入れています。

(3) 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の額

令和2年度	令和元年度
金銭債権 423,540 千円	金銭債権 438,091 千円
金銭債務 63,692 千円	金銭債務 76,242 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

ありません。

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

令和2年度	令和元年度
貸出金のうち、破綻先債権額は 29,222 千円、延滞債権額は 2,114,233 千円です。	貸出金のうち、破綻先債権額は 29,252 千円、延滞債権額は 2,197,541 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。

令和2年度	令和元年度
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 163,914 千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行つた貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、2,307,371 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 38,589 千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行つた貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、2,265,383 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

令和元年度

(6) 劣後特約付貸出金

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金 200,000 千円が含まれています。

#### 4. 損益計算書に関する注記

##### (1) 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

令和2年度	令和元年度
子会社との取引による収益総額 うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高	345,217 千円 316,770 千円 28,447 千円
子会社との取引による費用総額 うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高	214,548 千円 66,623 千円 147,924 千円
子会社との取引による収益総額 うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高	364,386 千円 327,918 千円 36,467 千円
子会社との取引による費用総額 うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高	252,938 千円 77,065 千円 175,872 千円

##### 令和元年度

##### (2) 減損損失に関する注記

###### ①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループ概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支所ごとに、生活店舗、給油所および福祉関連施設は店舗施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。管理会計上区分することができない、若しくは、固定資産の管理上区分することができない場合は、管理会計グループ若しくは固定資産グループとしてグルーピングしています。

本所および福祉関連施設・農業関連施設（営農センター・カントリーエレベーター・加工施設・育苗施設・農業倉庫・直売所・工機燃料センター等）については、JA 全体の共用資産としています。

農業関連施設は、地域の組合員による JA 事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュフローの生成に寄与していると考えられること、また、JA の存在意義となる主たる事業に関する施設であり、JA が廃業するまで赤字でも事業を継続するために必要な施設であることから全体の共用資産としています。

賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

資産	用途	種類
はくばアルプス農場	賃貸資産	建物

###### ②減損損失の認識に至った経緯

はくばアルプス農場については、子会社が運営する当該事業の本年度の営業収支が赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

###### ③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

はくばアルプス農場 40,022 千円（建物 40,022 千円）

###### ④回収可能価額の算定方法

上記、固定資産の回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は 2.77% です。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会等に預けているほか、国債や地方債等の債券等の有価証券による運用を行っております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方法を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行つた取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

令和2年度	令和元年度
<p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したもと想定した場合には、経済価値が24,962千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p>	<p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したもと想定した場合には、経済価値が63,729千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p>

##### ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に計算された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

#### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価額

令和2年度

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載します。(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
預金	97,405,254	97,406,492	1,237
有価証券			—
その他有価証券	1,068,950	1,068,950	—
貸出金	26,343,347		
貸倒引当金（※1）	1,809,317		
貸倒引当金控除後	24,534,029	25,312,965	778,935
資産計	123,008,233	123,788,407	780,172
貯金	125,155,235	125,208,705	53,469
負債計	125,155,235	125,208,705	53,469

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

令和元年度

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載します。(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
預金	99,261,876	99,267,041	5,165
貸出金	24,968,521		
貸倒引当金（※1）	1,726,889		
貸倒引当金控除後	23,241,632	24,319,574	1,077,941
資産計	122,503,508	123,586,615	1,083,107
貯金	125,040,813	125,129,545	88,732
負債計	125,040,813	125,129,545	88,732

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価額を時価に代わる金額として算定しています。

・有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から掲示された価格によっています。

・貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なつていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

・貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(③) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

令和2年度		令和元年度	
(単位：千円)		(単位：千円)	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額
外部出資 (※ 1)	4,678,039	外部出資 (※ 1)	4,612,644
(※ 1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。			

令和2年度						
④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	97,405,254	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券 のうち満期がある もの	—	—	—	—	—	1,100,000
貸出金 (※ 1 ※ 2)	3,947,054	2,526,585	1,754,846	1,485,151	1,195,709	13,798,912
合計	101,352,309	2,526,585	1,754,846	1,485,151	1,195,709	14,898,912
(※ 1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 277,973 千円については「1年以内」に含めています。						
(※ 2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,635,087 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
⑤ その他有利子負債の決算日後の返済予定額						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※ 1)	106,938,912	8,646,319	7,732,782	1,047,368	770,379	19,472
(※ 1) 貯金のうち、要求払い貯金については「1年以内」に含めて開示しています。						

令和元年度						
④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	99,261,876	—	—	—	—	—
貸出金 (※ 1 ※ 2)	3,321,521	2,167,791	2,287,769	1,511,210	1,289,715	13,099,212
合計	102,583,397	2,167,791	2,287,769	1,511,210	1,289,715	13,099,212
(※ 1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 336,725 千円については「1年以内」に含めています。						
また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。						
(※ 2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,291,300 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
⑤ その他有利子負債の決算日後の返済予定額						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※ 1)	101,015,569	12,720,878	8,485,241	1,280,819	1,520,746	17,556
(※ 1) 貯金のうち、要求払い貯金については「1年以内」に含めて開示しています。						

## 6. 有価証券に関する注記

### 令和2年度

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	896,901	874,770	△ 22,131
	地方債	100,000	97,160	△ 2,840
	社債	100,000	97,020	△ 2,980
合計		1,096,901	1,068,950	△ 27,951

(※) 上記評価差額 △ 27,951 千円を「その他有価証券差額金」として貸借対照表に計上しています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

国債 売却額 298,455 千円 売却益 3,432 千円

(3) 当事業年度中において、1,999 千円減損処理を行っています。

合理的に算定された価額のある外部出資のうち、当該外部出資の実質価額が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価額が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって貸借対照表価額とともに、当該差額を減損処理しております。

### 令和元年度

(1) 当事業年度中において、8,983 千円減損処理を行っています。

合理的に算定された価額のある外部出資のうち、当該外部出資の実質価額が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価額が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって貸借対照表価額とともに、当該差額を減損処理しております。

## 7. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する注記

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

令和2年度	令和元年度
② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（単位：千円）	② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（単位：千円）
期首における退職給付債務 2,840,151	期首における退職給付債務 3,073,779
・勤務費用 129,609	・勤務費用 145,298
・利息費用 340	・利息費用 368
・数理計算上の差異の発生額 △ 48,613	・数理計算上の差異の発生額 △ 113,349
・退職給付の支払額 △ 293,590	・退職給付の支払額 △ 265,946
期末における退職給付債務 2,627,896	期末における退職給付債務 2,840,151
③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（単位：千円）	③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（単位：千円）
期首における年金資産 1,377,683	期首における年金資産 1,454,816
・期待運用収益 6,433	・期待運用収益 6,343
・数理計算上の差異の発生額 31	・数理計算上の差異の発生額 △ 144
・特定退職共済制度への拠出金 68,854	・特定退職共済制度への拠出金 74,868
・退職給付の支払額 △ 175,753	・退職給付の支払額 △ 158,199
期末における年金資産 1,277,250	期末における年金資産 1,377,683
④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（単位：千円）	④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（単位：千円）
・退職給付債務 2,627,896	・退職給付債務 2,840,151
・特定退職共済制度 △ 1,277,250	・特定退職共済制度 △ 1,377,683
・未積立退職給付債務 1,350,646	・未積立退職給付債務 1,462,467
・未認識数理計算上の差異 △ 182,674	・未認識数理計算上の差異 △ 288,325
・貸借対照表計上額純額 1,167,971	・貸借対照表計上額純額 1,174,142
退職給付引当金 1,167,971	退職給付引当金 1,174,142
⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額（単位：千円）	⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額（単位：千円）
・勤務費用 129,609	・勤務費用 145,298
・利息費用 340	・利息費用 368
・期待運用収益 △ 6,433	・期待運用収益 △ 6,348
・数理計算上の差異の費用処理額 57,005	・数理計算上の差異の費用処理額 64,348
小計 180,521	小計 203,672
・出向者に係る出向先負担額 △ 4,268	・出向者に係る出向先負担額 △ 4,373
合計 176,253	合計 199,299

令和2年度	令和元年度
⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する比率は次のとおりです。	⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する比率は次のとおりです。
預金および預金 41.6%	預金および預金 42.6%
その他 58.4%	その他 57.4%
合 計 100 %	合 計 100 %
⑦ 長期待運用收益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。	⑦ 長期待運用收益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。
⑧ 割引率その他数理計算上の計算基礎に関する事項 ・割引率 0.012% ・長期期待運用收益率 0.467% ・数理計算上の差異の処理年数 10 年	⑧ 割引率その他数理計算上の計算基礎に関する事項 ・割引率 0.012% ・長期期待運用收益率 0.436% ・数理計算上の差異の処理年数 10 年

## (2) 特例業務負担金の将来見込額

令和2年度	令和元年度
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 23,395 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来の見込額は、275,301 千円となっています。	人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 25,093 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された 2020 年 3 月現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来の見込額は、316,541 千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

令和2年度	令和元年度
(1) 繰延税金資産の内訳及び繰延税金負債の内訳（単位：千円）	(1) 繰延税金資産の内訳及び繰延税金負債の内訳（単位：千円）
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金超過額等 517,764	貸倒引当金超過額等 503,811
退職給付引当金 323,061	退職給付引当金 324,767
賞与引当金 10,842	賞与引当金 11,395
役員退職給与引当金 7,921	役員退職給与引当金 16,497
減損損失 49,004	減損損失 54,391
税務上の繰越欠損金 7,482	税務上の繰越欠損金 51,855
寄付金損金否認額 25,751	寄付金損金否認額 25,751
その他 42,538	その他 35,772
繰延税金資産小計 984,366	繰延税金資産小計 1,024,243
評価性引当額 △ 948,602	評価性引当額 △ 924,040
繰延税金資産合計 (A) 35,764	繰延税金資産合計 (A) 100,203
繰延税金負債	繰延税金負債
資産除去費用 4,825	資産除去費用 5,144
未収預金利息 10,321	未収預金利息 11,033
繰延税金負債合計 (B) 15,147	繰延税金負債合計 (B) 16,147
繰延税金資産の純額 (A)-(B) 20,616	繰延税金資産の純額 (A)-(B) 84,055

令和2年度	令和元年度
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.66% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.16% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 4.03% 住民税均等割等 2.49% 事業利用分量配当金の損金に算入された項目 △ 4.28% 評価性引当額の増減 11.56% その他 △ 3.20% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.36%	(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.66% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 10.2% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 6.52% 住民税均等割等 4.03% 評価性引当額の増減 △ 44.77% その他 △ 2.59% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 △ 11.98%  (追加情報) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

## 9. その他の注記

令和2年度	令和元年度																				
(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの ① 当該資産除去債務の概要 当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃貸期間終了による現状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。  ② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は10年～18年、割引率は0.1%～1.9%を採用しています。  ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、従来の見積額を超過する見込みが明らかになったことから、見積もりの変更による増加額として、変更前の資産除去債務残高に5,458千円加算しています。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微です。  (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首残高</td> <td>45,608</td> </tr> <tr> <td>見積もりの変更に伴う増加額</td> <td>5,458</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>51,189</td> </tr> </tbody> </table> (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、農業関連共同利用施設等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における現状回復にかかる義務を有しておりますが、当該農業関連施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。		令和2年度	期首残高	45,608	見積もりの変更に伴う増加額	5,458	時の経過による調整額	122	期末残高	51,189	(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの ① 当該資産除去債務の概要 当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。  ② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は10年～18年、割引率は0.1%～1.9%を採用しています。  ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首残高</td> <td>26,835</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産取得に伴う増加額</td> <td>18,661</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>45,608</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年度	期首残高	26,835	有形固定資産取得に伴う増加額	18,661	時の経過による調整額	111	期末残高	45,608
	令和2年度																				
期首残高	45,608																				
見積もりの変更に伴う増加額	5,458																				
時の経過による調整額	122																				
期末残高	51,189																				
	令和元年度																				
期首残高	26,835																				
有形固定資産取得に伴う増加額	18,661																				
時の経過による調整額	111																				
期末残高	45,608																				

# 部門別損益計算書

第55期事業年度 [令和2年3月1日から令和3年2月28日まで]

(単位:千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,692,162	1,109,872	747,458	2,999,282	2,824,441	11,107	
事業費用 ②	4,803,659	236,294	55,464	2,337,017	2,158,600	16,282	
事業総利益 ③=①-②	2,888,503	873,578	691,993	662,264	665,840	△ 5,174	
事業管理費 ④	2,798,776	698,292	483,312	819,262	694,058	103,851	
(うち減価償却費 ⑤)	214,843	37,219	6,758	96,307	72,435	2,124	
(うち人件費 ⑤')	1,930,604	475,235	406,970	560,528	406,876	80,993	
※うち共通管理費 ⑥		146,330	80,344	142,684	153,159	8,086	△ 530,604
(うち減価償却費 ⑦)		3,086	1,694	3,009	3,230	170	△ 11,190
(うち人件費 ⑦')		81,302	44,640	79,277	85,096	4,492	△ 294,809
事業利益 ⑧=③-④	89,726	175,286	208,681	△ 156,997	△ 28,217	△ 109,026	
事業外収益 ⑨	292,522	82,954	39,271	84,928	81,400	3,967	
※うち共通分 ⑩		71,524	39,271	69,742	74,862	3,952	△ 259,353
事業外費用 ⑪	174,104	45,184	24,808	53,133	48,481	2,496	
※うち共通分 ⑫		45,182	24,808	44,057	47,291	2,496	△ 163,835
経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑪	208,145	213,056	223,145	△ 125,203	4,702	△ 107,555	
特別利益 ⑭	14,317	△ 176	△ 97	3,744	10,856	△ 9	
※うち共通分 ⑮		△ 176	△ 97	△ 172	△ 184	△ 9	640
特別損失 ⑯	10,037	△ 83	△ 45	8,927	1,243	△ 4	
※うち共通分 ⑰		△ 83	△ 45	△ 81	△ 87	△ 4	303
税引前当期利益 ⑱=⑬+⑭-⑯	212,425	212,963	223,093	△ 130,386	14,315	△ 107,560	
営農指導事業分配賦額 ⑲		16,224	12,832	66,096	12,408	△ 107,560	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳	212,425	196,739	210,261	△ 196,482	1,907		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注記)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) ÷ 3
- (2) 営農指導事業 (農業関連事業+事業総利益割) ÷ 2

2. 配賦割合 (上記1.の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	27.58	15.14	26.89	28.87	1.52	100.00
営農指導事業	15.08	11.93	61.45	11.54		100.00

上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益及び事業費用よりそれぞれ120,122千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。

# 剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	令和2年度	令和元年度
当期末処分剰余金	269,770,621	218,525,923
剰余金処分額	208,516,145	163,064,260
利益準備金	29,000,000	29,500,000
任意積立金	131,000,000	124,067,167
うち目的積立金	131,000,000	124,067,167
(健康・福祉積立金)	(1,000,000)	(1,000,000)
(税効果調整積立金)	—	(21,067,167)
(経営基盤強化積立金)	(115,000,000)	(87,000,000)
(JA大北農業開発積立金)	(15,000,000)	(15,000,000)
出資配当金	15,607,837	9,497,093
事業分量配当金	32,908,308	—
次期繰越剰余金	61,254,476	55,461,663

(注)

- 出資配当は令和2年度は年0.50%、令和元年度は年0.3%の割合です。ただし、年度内の増資および新規加入については日割り計算です。
- 次期繰越剰余金には、営農指導、生活及び文化改善事業の費用に充てるための繰越額10,000千円が含まれています。
- 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は次の通りです。

種類	目的	目標額	積立基準	取崩基準
教育積立金	JAの組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため「JA教育積立金規程」に基づき積み立てる。	7億円	当期末処分剰余金から法定で決められている利益準備金及び次期繰越剰余金を控除した額から必要と認められた場合に積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
健康・福祉積立金	JAが進める健康・福祉活動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため「JA健康・福祉積立金規程」に基づき積み立てる。	8億円	当期末処分剰余金から法定で決められている利益準備金及び次期繰越剰余金を控除した額から必要と認められた場合に積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
情報施設積立金	組合員に対する新しいサービス提供並びに新信用事業システム移行への整備に資するため「JA情報施設積立金規程」に基づき積み立てる。	1.5億円	当期末処分剰余金から法定で決められている利益準備金及び次期繰越剰余金を控除した額から必要と認められた場合に積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
地域農業振興対策積立金	地域農業振興と事業の高度化に向けての施設の取得または改善・整備に資するため「地域農業振興対策積立金規程」に基づき積み立てる。	5億円	当期末処分剰余金から法定で決められている利益準備金及び次期繰越剰余金を控除した額から必要と認められた場合に積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
経営基盤強化積立金	JAの経営の健全性確保と事業の改善発達のため「経営基盤強化積立金規程」に基づき積み立てる。	12.5億円	当期末処分剰余金から法定で決められている利益準備金及び次期繰越剰余金を控除した額から必要と認められた場合に積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
JA大北農業開発積立金	資材高騰や農畜産物価格の低迷による農業経営の危機に対処するため、力強い農業づくりを目的として行う事業施策の支出に備えるため「JA大北農業開発積立金規程」に基づき積み立てる。	5千万円	当年度決算において計上した繰り延べ税金資産と同額	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
税効果調整積立金	将来の法人税等の納付に備えて、自己資本を用いた財源を確保するために「税効果調整積立金規程」に基づき積み立てる。	当年度決算において計上した繰延税金資産と同額	積立目的に伴う支出が発生した場合に理事会の議決を経て取り崩す。	

## 経費の内訳

(単位：百万円)

	令和2年度	令和元年度	増減
人件費	1,930	2,023	△ 93
うち給料手当	1,412	1,468	△ 55
うち福利厚生費	274	289	△ 14
うち退職給付費用	176	199	△ 23
うちその他の人件費	67	67	△ 0
物件費	868	909	△ 41
うち業務費	354	373	△ 19
うち諸税負担金	86	88	△ 1
うち施設費	421	435	△ 13
うちその他事業管理費	5	12	△ 6

## 会計監査人の監査

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表ならびにその附属明細書については、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## 自己資本充実の状況

## 自己資本比率の構成

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年2月末における単体自己資本比率は、13.06%となりました。

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	大北農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,100 百万円

当組合は、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

# 自己資本の構成に関する事項

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	令和2年度末	項目	令和2年度末
コア資本に係る基礎項目		特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	6,138	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—
うち、出資金及び資本準備金の額	3,100	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、再評価積立金の額	—	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
うち、利益剰余金の額	3,109	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、外部流出予定額（△）	48	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—
うち、処分未済持分（△）	22	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9	コア資本に係る調整項目の額（口）	5
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9	自己資本	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	6,143
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	リスクアセット等	
うち、回転出資金の額	—	信用リスク・アセットの額の合計額	41,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	うち、上記以外に該当するものの額	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,148	オペレーションナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,586
コア資本に係る調整項目		信用リスク・アセット調整額	—
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	5	オペレーションナル・リスク相当額調整額	—
うち、のれんに係るものの額	—	リスク・アセット等の額の合計額 (二)	47,011
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	自己資本比率	
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	自己資本比率 ((ハ) / (二))	13.06%
適格引当金不足額	—		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額	—		
前払年金費用の額	—		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		

(単位：百万円)

項目	令和元年度末	項目	令和元年度末
コア資本に係る基礎項目		特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	6,077	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—
うち、出資金及び資本準備金の額	3,141	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、再評価積立金の額	—	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
うち、利益剰余金の額	2,975	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、外部流出予定額（△）	9	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—
うち、処分未済持分（△）	29	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17	コア資本に係る調整項目の額（口）	6
うち、適格引当金コア資本算入額	—	自己資本	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	6,088
うち、回転出資金の額	—	リスクアセット等	
うち、上記以外に該当するものの額	—	信用リスク・アセットの額の合計額	42,998
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	△ 300
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係る	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	6,095	うち、繰延税金資産	
コア資本に係る調整項目		うち、前払年金費用	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 300
うち、のれんに係るものの額	—	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6	うち、上記以外に該当するものの額	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	オペレーションナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,740
適格引当金不足額	—	信用リスク・アセット調整額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	オペレーションナル・リスク相当額調整額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額	—	リスク・アセット等の額の合計額（二）	48,739
前払年金費用の額	—	自己資本比率	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	自己資本比率 ((ハ) / (二))	12.49%
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—		

(注)

- 「農業協同組合当がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当組合は、信用リスク・アセットの額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたつては基礎的手法を採用しています。
- 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

# 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	令和2年度			令和元年度		
	エクspoージャー の期末残高	リスク・アセット額 (a)	所要自己資本額 (b)=(a) × 4%	エクspoージャー の期末残高	リスク・アセット額 (a)	所要自己資本額 (b)=(a) × 4%
現金	964	—	—	992	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	898	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,259	—	—	3,055	—	—
地方公共団体金融機関向け	100	10	0	—	—	—
金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け	99,945	19,989	799	101,307	20,261	810
法人等向け	2,729	2,192	87	3,193	2,424	96
中小企業等向け及び個人向け	1,822	1,013	40	1,932	1,119	44
抵当権付住宅ローン	3,197	1,110	44	3,134	1,089	43
不動産取得等事業向け	5	5	0	17	17	0
三月以上延滞等	1,685	285	11	1,350	351	14
取立未決済手形	26	5	0	1	0	0
信用保証協会等による保証付	9,052	888	35	8,589	839	33
出資等	1,439	1,439	57	1,441	1,441	57
(うち出資等のエクspoージャー)	1,439	1,439	57	1,441	1,441	57
(うち重要な出資のエクspoージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	10,037	14,485	579	10,911	16,355	654
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の 対象普通出資等に係るエクspoージャー)	3,238	8,095	323	3,370	8,427	337
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分 に係るエクspoージャー)	20	51	2	84	210	8
(うち上記以外のエクspoージャー)	6,778	6,337	253	7,456	7,717	308
証券化	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクボージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルーフ方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspo ージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されなかつたものの額	—	—	—	—	△ 300	△ 12
標準的手法を適用するエクspoージャー計	136,165	41,425	1,657	135,928	43,599	1,743
CVA リスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクspoージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスクアセットの額の合計額	136,165	41,425	1,657	135,928	43,599	1,743
オペレーショナル・リスクに対する所要自 己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除した額 (a)		所要自己資本額 (b)=(a) × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除した額 (a)		所要自己資本額 (b)=(a) × 4%
所要自己資本額計	5,586		223	5,740		229
	リスク・アセット等 (分母) 計 (a)	所要自己資本額 (b)=(a) × 4%	リスク・アセット等 (分母) 計 (a)	所要自己資本額 (b)=(a) × 4%		
	47,011	1,880	49,339	1,973		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したもののが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当組合ではオペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益 (正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

# 信用リスクに関する事項

## 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

1. リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスター・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

2. リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートナー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポートナー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートナー (長期) (短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポートジャー（地域別・業種別・残存期間別）の期末残高  
及び三月以上延滞エクスポートジャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和2年度				令和元年度			
		信用リスクに関するエクスポートジャーの残高		三月以上延滞エクスポートジャー	信用リスクに関するエクスポートジャーの残高		三月以上延滞エクスポートジャー		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券			
法人	農業	490	348	—	—	478	331	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	9	2	—	—	9	2	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	289	289	—	40	356	356	—	58
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	—	—	0	0	—	—
	運輸・通信業	73	28	—	—	79	34	—	—
	金融・保険業	103,529	2,500	100	—	104,899	2,200	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	4,541	3,375	—	855	4,706	3,536	—	626
	日本国政府・地方公共団体	5,158	4,159	998	—	3,055	3,055	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—
個人		15,726	15,713	—	789	15,549	15,530	—	665
その他		6,347	—	—	—	6,791	—	—	—
業種別残高計		136,165	26,418	1,098	1,685	135,928	25,048	—	1,350
		1年以下	99,413	1,968	—	100,757	1,451	—	
		1年超3年以下	2,068	2,068	—	2,151	2,151	—	
		3年超5年以下	1,734	1,734	—	2,054	2,054	—	
		5年超7年以下	1,255	1,255	—	1,597	1,597	—	
		7年超10年以下	2,807	2,807	—	2,453	2,453	—	
		10年超	15,735	14,637	1,098	13,831	13,831	—	
		期限の定めのないもの	13,150	1,947	—	13,082	1,509	—	
残存期間別残高計		136,165	26,418	1,098	—	135,928	25,048	—	

(注)

- 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
- 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに該当するもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートジャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
- 「三月以上延滞エクスポートジャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートジャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

業種別の貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和2年度					令和元年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	17	9	—	17	9	—	17	17	—	17	17	
個別貸倒引当金	1,724	1,811	—	1,724	1,811	—	1,687	1,724	70	1,617	1,724	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	2	2	—	2	2	—	3	2	—	3	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	34	25	—	34	25	—	26	34	—	26	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	986	1,050	—	986	1,050	—	969	986	42	927	
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	個人	700	732	—	700	732	—	689	700	28	661	
	合計	1,741	1,820	—	1,741	1,820	—	1,705	1,741	70	1,635	
											1,741	

(注)

1. 貸倒引当金の対象は国内のエクスポージャーのみです。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和2年度		令和元年度	
		リスク・ウェイト 0%	6,856	リスク・ウェイト 0%	4,858
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	8,984	8,984	8,391	8,391
	リスク・ウェイト 20%	100,064	100,064	101,347	101,347
	リスク・ウェイト 35%	3,171	3,171	3,112	3,112
	リスク・ウェイト 50%	2,205	2,205	1,306	1,306
	リスク・ウェイト 75%	1,129	1,129	1,388	1,388
	リスク・ウェイト 100%	10,456	10,456	12,209	12,209
	リスク・ウェイト 150%	38	38	59	59
	リスク・ウェイト 200%	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 250%	3,258	3,258	3,254	3,254
	その他	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 1250%	—	—	—	—
	計	136,165	136,165	135,928	135,928

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

# 信用リスク削減手法に関する事項

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャヤーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャヤーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができる事、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャヤー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャヤーの額

(単位：百万円)

	令和2年度		令和元年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	23	14	21	25
中小企業等向け及び個人向け	55	396	58	188
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	1	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	10	400	14	6
合 計	88	812	96	221

(注)

- 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
- 4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 証券化エクspoージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 出資その他これに類するエクspoージャーに関する事項

### 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーについては、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。①子会社および関連会社と③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### 出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和2年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	4,678	4,678	4,612	4,612
合 計	4,678	4,678	4,612	4,612

(注)

「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和2年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和2年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和2年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和2年度	令和元年度
ルックスルーア方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

# 金利リスクに関する事項

## 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量( $\Delta$ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.77年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

・内部モデルの使用等、△EVE および△NII に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
該当ありません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇△EVE および△NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE および△NII と大きく異なる点  
特段ありません。

### 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1: 金利リスク		イ	口	ハ	ニ
項目番号	リスク種別	△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	466	513	88	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	ステイプル化	654	641		
4	フラット化	0	89		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	1		
7	最大値	654	641		
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
			6,143		6,088

「金利リスクに関する事項」については、平成 19 年金融庁・農水省告示第 4 号（平成 31 年 2 月 18 日付）の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

# 信用事業取扱実績等

## 貯 金

### 種類別貯金残高

(単位：百万円、%)

	令和2年度	令和元年度	増減
流動性貯金	57,624 【46.0】	51,771 【41.4】	4,147
当座貯金	1,894 (3.3)	436 (0.8)	1,458
普通貯金	55,369 (96.1)	51,016 (98.5)	4,353
貯蓄貯金	360 (0.6)	318 (0.7)	42
通知貯金	— (0.0)	0 (0.0)	△ 0
定期性貯金	67,313 【53.8】	73,038 【58.4】	△ 5,725
定期貯金	65,016 (96.6)	70,751 (96.9)	△ 5,735
うち固定金利定期	65,001 [99.9]	70,737 [99.9]	△ 5,736
うち変動金利定期	15 [0.1]	14 [0.1]	1
定期積金	2,296 (3.4)	2,287 (3.1)	10
その他の貯金	217 【0.2】	229 【0.2】	△ 13
計	125,155 【100.0】	125,040 【100.0】	115
譲渡性貯金	— 【—】	— 【—】	—
合 計	125,155 【100.0】	125,040 【100.0】	115

- 注 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金  
 2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金  
 3. 【 】( ) [ ] 内は構成比です。

### 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和2年度	令和元年度	増減
流 動 性 貯 金	56,166 (45.4)	49,269 (40.0)	6,897
定 期 性 貯 金	67,252 (54.4)	73,624 (59.8)	△ 6,372
そ の 他 の 貯 金	227 (0.2)	235 (0.2)	△ 8
計	123,645 【100.0】	123,129 【100.0】	516
譲 渡 性 貯 金	— 【—】	— 【—】	—
合 计	123,645 【100.0】	123,129 【100.0】	516

- 注 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金  
 2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金  
 3. ( ) 内は構成比です。

# 貸出金

## 科目別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	令和2年度	令和元年度	増減
手形貸付金	298 (1.1)	434 (1.7)	△ 136
証書貸付金	23,266 (88.3)	21,997 (88.1)	1,269
当座貸越	277 (1.1)	336 (1.4)	△ 59
割引手形	— (—)	— (—)	—
金融機関貸付	2,500 (9.5)	2,200 (8.8)	300
合計	26,343 【100.0】	24,968 【100.0】	1,375
(うち農業近代化資金)	283	276	7
(うち株式会社日本政策金融公庫資金)	17	28	11

注 1. ( ) 内は構成比です。

## 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	令和2年度	令和元年度	増減
手形貸付金	411	611	△ 200
証書貸付金	23,396	22,293	103
当座貸越	307	355	△ 48
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	2,190	2,015	175
合計	25,304	25,274	30

## 貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：百万円、%)

	令和2年度	令和元年度	増減
固定金利貸出	18,887 (71.3)	17,814 (71.3)	1,073
変動金利貸出	7,456 (28.7)	7,154 (28.7)	302
合計	26,343 (100.0)	24,968 (100.0)	1,375

注 1. ( ) 内は構成比です。

### 業種別の貸出金残高

(単位：百万円， %)

		令和2年度	令和元年度	増減
農業	業	2,331 (8.8)	2,516 (10.1)	△ 185
林業	業	86 (0.3)	93 (0.4)	△ 7
水産業	業	1 (0.0)	1 (0.0)	△ 0
製造業	業	2,044 (7.8)	2,015 (8.1)	29
鉱業	業	60 (0.2)	62 (0.2)	△ 2
建設業	業	1,928 (7.3)	1,927 (7.7)	1
不動産業	業	93 (0.4)	109 (0.4)	△ 16
電気・ガス・熱供給・水道業		174 (0.7)	162 (0.6)	12
運輸・通信業		618 (2.3)	623 (2.5)	△ 5
卸売・小売・飲食業		769 (2.9)	641 (2.6)	128
サービス業		7,007 (26.6)	7,327 (29.3)	△ 320
金融・保険業		2,538 (9.6)	2,241 (9.0)	297
地方公共団体		3,476 (13.2)	3,047 (12.2)	429
その他の		5,221 (19.8)	4,204 (16.8)	1,008
合計		26,343 (100.0)	24,968 (100.0)	1,375

注 1. ( ) 内は構成比です。

### 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円， %)

	令和2年度	令和元年度	増減
設備資金	17,878 (67.9)	16,988 (68.0)	890
運転資金	8,465 (32.1)	7,980 (32.0)	485
合計	26,343 (100.0)	24,968 (100.0)	1,375

注 1. ( ) 内は構成比です。

### 貯貸率・貯証率

(単位：%， ポイント)

	令和2年度	令和元年度	増減
貯貸率			
期末	21.04	19.96	1.08
期中平均	20.46	20.53	△ 0.07
貯証率			
期末	0.85	—	0.85
期中平均	0.29	—	0.29

## 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	令和2年度	令和元年度	増減
貯金等	434	474	△40
有価証券	3	3	△0
動産	77	81	△4
不動産	1,598	1,951	△353
その他担保物	452	539	△87
計	2,566	3,050	△484
農業信用基金協会保証	8,914	8,454	460
その他保証	4,580	4,500	80
計	13,495	12,955	540
信用用	10,282	8,963	1,316
合計	26,343	24,968	1,375

## 主要な農業関連貸出金残高

### 1. 営農類型別

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和元年度	増減
穀作	384	384	0
野菜・園芸	5	3	2
果樹	116	122	△6
養豚・肉牛・酪農	37	42	△5
その他農業	559	566	△7
農業関連団体等	—	—	—
合計	1,103	1,117	△14

- ① 農業関連の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、前記「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- ② 「その他事業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- ③ 「農業関連団体」には、JA や全農とその子会社等が含まれています。

### 2. 資金種類別

#### 【貸出金】

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和元年度	増減
プロパー資金	803	813	△10
農業制度資金	300	304	△4
農業近代化資金	283	276	7
その他制度資金	17	28	△11
合計	1,103	1,117	△14

- ① プロパー資金とは当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- ② 農業制度資金には、1. 地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、2. 地方公共団体が利子補給等を行うことで JA が低利で融資するもの、3. 日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは 1. の転貸資金と 2. を対象としています。
- ③ その他制度資金には、農業経営改善促進資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

#### 【受託貸付金】

	令和2年度	令和元年度	増減
日本政策金融公庫・その他	—	—	—

日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	令和2年度末	令和元年度末	増減
貯金等			
有価証券			
動産			
不動産			
その他担保	該当ありません	該当ありません	該当ありません
計			
信用			
合計			

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区分	令和2年度末	令和元年度末	増減
破綻先債権額 (A)	29	29	△0
延滞債権額 (B)	2,114	2,197	△83
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	163	38	125
合計 (E=A+B+C+D)	2,307	2,265	41
担保・保証付債権額 (F)	773	859	△86
個別貸倒引当金残高 (G)	1,421	1,331	90
担保・保証等控除後債権額 (H=E-F-G)	112	74	38

注 1. 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行つた部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であつて、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行つた貸出金(注1、注2及び注3に掲げるものを除く。)です。

5. 「担保・保証付債権額(F)」は、「破綻先債権額(A)」、「延滞債権額(B)」、「3ヶ月以上延滞債権額(C)」、「貸出条件緩和債権額(D)」のうち、貯金・定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 「個別貸倒引当金残高(G)」は、「破綻先債権額(A)」、「延滞債権額(B)」、「3ヶ月以上延滞債権額(C)」、「貸出条件緩和債権額(D)」のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた引当残高です。

7. 「担保・保証等控除後債権額(H)」は、「破綻先債権額(A)」、「延滞債権額(B)」、「3ヶ月以上延滞債権額(C)」、「貸出条件緩和債権額(D)」の合計額(E)から「担保・保証付債権額(F)」および「個別貸倒引当金残高(G)」を控除した貸出金残高です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額				合計
		担保	保証	引当		
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	令和2年度	1,573	343	40	1,189	1,573
	令和元年度	1,469	437	42	989	1,469
危険債権	令和2年度	570	327	0	231	559
	令和元年度	757	363	5	341	710
要管理債権	令和2年度	163	61	—	0	62
	令和元年度	38	10	—	0	10
小計	令和2年度	2,307	732	40	1,421	2,195
	令和元年度	2,265	810	48	1,331	2,191
正常債権	令和2年度	24,065				
	令和元年度	22,733				
合計	令和2年度	26,373				
	令和元年度	24,998				

- 注 1. 「破産更正債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更正、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権（以下、破産更正債権等という。）です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には陥っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従つた債権の元本の回収および利息の受取ができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヶ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題のない債権であり、破産更正債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。
5. 「担保」は、自己査定における優良担保（貯金等、国債等の信用度の高い有価証券および決済確実な商業手形等）・一般担保（優良担保以外で客観的な処分可能性のあるもの）の処分可能見込額を記載しています。
6. 「保証」は、自己査定における優良保証（公的信用保証機関等）の額を記載しています。
7. 「引当」は、破産更正債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に対する個別貸倒引当金額、要管理先債権に対する一般貸倒引当金額を記載しています。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当ありません

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

	令和2年度				令和元年度				期末残高	
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	17	9			17	9	17	17		17
個別貸倒引当金	1,724	1,811	—	1,724	1,811	1,687	1,724	70	1,617	1,724
合計	1,741	1,820	—	1,741	1,820	1,705	1,741	70	1,635	1,741

(注) 「その他」は目的使用以外の洗替による金額です。

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和元年度	増減
貸出金償却額	—	68	△68

## 有価証券等

### 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	令和2年度	令和元年度	増減
国 債	347	—	347
地 方 債	10	—	10
社 債	10	—	10
合 計	367	—	367

### 商品有価証券種類別平均残高

該当ありません

### 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下 3年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
<b>令和2年度</b>								
国 債	—	—	—	—	—	874	—	874
地 方 債	—	—	—	—	—	97	—	97
社 債	—	—	—	—	—	97	—	97

### 令和元年度

該当ありません

取得価額又は契約価額、時価および評価損益

## 1. 有価証券

### (1) 有価証券の時価情報

- ・売買目的有価証券・・・・・・・・・・・・・・・該当ありません
- ・満期保有目的の債権・・・・・・・・・・・・・・・該当ありません
- ・その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種類	令和2年度			令和元年度		
		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を超 えないもの	国 債	896,901	874,770	△ 22,131	—	—	—
	地 方 債	100,000	97,160	△ 2,840	—	—	—
	社 債	100,000	97,020	△ 2,980	—	—	—
	小 計	1,096,901	1,068,950	△ 27,951	—	—	—
合 計		1,096,901	1,068,950	△ 27,951	—	—	—

### (2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	令和2年度			令和元年度		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国 債	298,455	302,169	3,432	—	—	—

### (3) 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

該当ありません

## 2. 金銭の信託

該当ありません

## 3. デリバティブ取引

該当ありません

## 4. 金融等デリバティブ取引

該当ありません

## 5. 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当ありません

金融派生商品および先物外国為替取引の契約金額・想定元本額

該当ありません

上場先物取引所に係る未決済の先物取引契約の約定金額およびその時価

該当ありません

## 為替業務等

### 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

	令和2年度		令和元年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替 (件数)	(119)	(197)	(114)	(185)
金額	48,530	68,539	45,923	66,114
代金取立 (件数)	(0)	(0)	(0)	(0)
金額	0	10	22	3
雜為替 (件数)	(5)	(5)	(6)	(5)
金額	676	1,897	648	1,750
合計 (件数)	(125)	(203)	(120)	(190)
金額	49,208	70,446	46,595	67,867

### 外国為替取扱実績

該当ありません

### 外貨建資産残高

該当ありません

## 平残・利回り等

### 利益総括表

(単位：百万円、%)

	令和2年度	令和元年度	増減
資金運用収支	923	997	△73
役務取引等収支	25	27	△2
その他信用事業収支	△75	△84	△8
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	873 (0.71)	940 (0.76)	△67 (△0.05)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,874 (2.16)	3,007 (2.01)	△133 (0.15)
事業純益	66		
実質事業純益	75		
コア事業純益	72		
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	70		

## 資金運用収支の内訳

(単位：百万円, %)

	令和 2 年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	122,627	955	0.78	123,492	1,060	0.85
うち預金	96,955	662	0.68	96,416	668	0.69
うち有価証券	367	1	0.00	—	—	—
うち貸出金	25,304	292	1.15	27,026	392	1.27
資金調達勘定	123,779	32	0.02	123,144	58	0.04
うち貯金・定期積金	123,645	31	0.02	123,130	58	0.04
総資金利ざや			0.31			0.34

- 注 1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価 ( 資金調達利回り + 経費率 )  
 2. 信金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業分量配当金、貯蓄奨励金等が含まれています。

## 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和 2 年度増減額	令和元年度増減額
受取利息	△ 109	64
うち貸出金	△ 99	61
うち有価証券	1	△ 1
うち預け金	△ 11	4
支払利息	△ 29	△ 2
うち貯金	△ 30	△ 2
差し引き	△ 80	66

- 注 1. 増減額は前年度対比です。  
 2. 受取利息の預け金には、信連からの事業分量配当金、貯蓄奨励金が含まれています。

## 利益率

(単位：%, ポイント)

	令和 2 年度	令和元年度	増減
総資産経常利益率	0.15	0.14	0.01
資本経常利益率	3.39	3.34	0.05
総資産当期純利益率	0.10	0.10	0
資本当期純利益率	2.34	2.42	△ 0.08

最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
経常収益	9,610	9,531	9,453	8,790	7,692
信用事業収益	1,187	1,217	1,202	1,253	1,109
共済事業収益	874	870	840	802	747
農業関連事業収益	3,616	3,458	3,340	3,168	2,999
生活その他事業収益	3,570	3,646	3,760	3,553	2,824
営農指導事業収益	11	10	8	12	11
経常利益	132	131	115	203	208
当期剰余金	117	222	△313	147	143
出資金	3,308	3,263	3,183	3,141	3,100
(出資口数)	(3,308,148口)	(3,263,882口)	(3,183,011口)	(3,141,129口)	(3,100,184口)
純資産額	6,226	6,403	5,994	6,087	6,159
総資産額	125,907	129,001	132,141	134,193	134,321
貯金等残高	116,834	119,946	123,166	125,040	125,155
貸出金残高	27,343	26,986	26,658	24,968	26,343
有価証券残高	—	500	—	—	1,068
剰余金配当金額	9	9	9	9	48
出資配当の額	9	9	9	9	15
事業利用分量配当の額	—	—	—	—	32
職員数	425	422	408	375	350
単体自己資本比率	13.67	13.59	12.72	12.49	13.06

- 注 1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 2. 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。  
 3. 信託業務の取り扱いは行っておりません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

その他経営諸指標

(単位：百万円)

		令和2年度	令和元年度
信用事業	一従業員当たり貯金残高	1,507	1,398
	一店舗当たり貯金残高	11,377	11,367
	一従業員当たり貸出金残高	301	279
	一店舗当たり貸出金残高	2,394	2,270
共済事業	一従業員当たり長期共済保有高	5,879	5,601
	一店舗当たり長期共済保有高	33,085	34,403
経済事業	一従業員当たり販売品取扱高	107	111
	一従業員当たり購買品供給高	48	41
	一店舗当たり購買品供給高	258	261

- 注 1. 信用及び共済事業については、令和2年度・令和元年度ともに11店舗、購買事業については令和2年度は17店舗、令和元年度は19店舗で算出しております。  
 2. 従業員当りの表示は、期末の各事業の担当者数から算出しております。

## 共済事業取扱実績等

### 長期共済保有高

(単位：百万円)

種類	令和2年度		令和元年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命総合共済	終身共済	4,157	103,021	5,735	111,670
	定期生命共済	3,882	7,013	2,859	3,396
	養老生命共済	606	31,091	877	35,689
	うち こども共済	378	13,835	396	15,000
	医療共済	136	5,176	285	5,903
	がん共済	—	147	—	153
	定期医療共済	—	1,188	—	1,391
	介護共済	225	1,264	223	1,062
	年金共済	—	205	—	240
建物更生共済		31,049	214,832	37,126	218,930
合計		40,057	363,941	47,108	378,439

注 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額を表示しております。

2. こども共済は、養老生命共済の内書として表示しております。

### 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	4,196	53,685	4,436	53,010
がん共済	1,488	10,022	1,849	9,344
定期医療共済	—	2,614	—	2,950
合計	5,684	66,321	6,285	65,304

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

## 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	令和2年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	376	2,339	466	2,127
生活障害共済（一時金型）	1,341	2,509	1,040	1,247
生活障害共済（定期年金型）	43	129	64	89
特定重度疾病共済	476	474		

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

## 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	令和2年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	351	3,728	445	3,665
年金開始後		1,240		1,207
合計	351	4,968	445	4,873

(注) 金額は、年金年額（利率変動年金は最低保証年金額）を表示しています。

## 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	令和2年度		令和元年度	
	保障金額	掛金	保障金額	掛金
火災共済	32,135	25	33,347	26
自動車共済		499		499
傷害共済	40,601	35	66,701	36
団体定期生命共済	2	0	2	0
定額定期生命共済	4	0	4	0
賠償責任共済		1		1
自賠責共済		75		92
合計	72,743	637	100,055	656

(注) 1. 金額は保障金額を表示しています。  
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

## 経済事業取扱実績等

### 販売取扱実績

#### ①受託販売品取扱実績

(単位：千円)

	令和2年度		令和元年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
農産	2,714,642	117,835	2,896,277	123,344
畜産	493,160	5,813	479,279	5,941
果実	115,667	3,130	133,079	3,793
蔬菜(そさい)	117,019	3,477	118,408	3,503
園芸特産他	201,963	5,843	194,533	5,537
合計	3,642,453	136,100	3,821,579	142,118

#### ②直売所取扱実績

(単位：千円)

	令和2年度		令和元年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
直売所	178,696	24,139	167,219	22,119

### 生産資材取扱実績

(単位：千円)

	令和2年度		令和元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	307,688	43,752	323,533	45,611
農薬	272,948	32,629	275,617	31,636
飼料	175,790	4,549	179,857	4,293
農業機械	697,971	106,608	689,782	100,913
その他資材	527,771	48,609	525,259	47,543
合計	1,982,170	236,150	1,994,049	229,998

### 生活資材取扱実績

(単位：千円)

	令和2年度		令和元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
食品	271,706	44,627	435,842	65,111
生活用品	55,799	2,922	79,615	6,305
燃料	2,088,103	572,946	2,458,364	542,419
合計	2,415,609	620,496	2,973,822	613,835

## 保管事業収支の状況

(単位：千円)

		令和2年度	令和元年度
収益	保管料	33,290	38,698
	その他の収益	31,299	36,610
	計	64,590	75,309
費用	倉庫材料費	370	479
	倉庫労務費	1,428	708
	その他の費用	17,477	16,023
	計	19,276	17,210
差 引		45,313	58,098

## 指導事業収支の状況

(単位：千円)

支出			収入		
科目	令和2年度	令和元年度	科目	令和2年度	令和元年度
宮農指導支出			宮農指導収入		
宮農改善費	5,034	5,948	賦課金	6,696	7,104
農政活動費	1,000	1,000	指導事業補助金	2,648	2,968
地域開発対策費	9,590	28,762	実費収入	1,763	1,937
計	15,624	35,704	計	11,107	12,010
その他指導支出			その他指導収入		
生活改善費	1,816	1,815	指導事業補助金	—	28
組織活動費	1,100	3,000	実費収入	595	663
地域開発対策費	118	2,448	計	595	692
計	3,034	7,263			
指導支出計	18,659	42,968	指導収入計	11,703	12,702
事業管理費	103,851	160,849	繰入金	110,807	199,706
合計	122,511	212,408	合計	122,511	212,408

## その他の事業収支の状況

(単位：千円)

		令和2年度			令和元年度		
		事業費用	事業収益	事業総利益	事業費用	事業収益	事業総利益
加工事業	山菜加工場	20,366	27,780	7,413	27,499	41,680	14,181
	その他加工事業 (コイン精米)	669	4,114	3,444	515	4,428	3,912
	計	21,036	31,894	10,857	28,015	46,108	18,093
利用事業	カントリー	17,225	69,745	52,519	20,655	84,537	63,882
	ライスセンター	14,089	43,002	28,913	14,138	44,424	30,286
	育苗センター	21,532	39,179	17,646	20,822	40,225	19,403
	農業機械銀行	33,808	34,780	972	40,180	41,436	1,255
	共同防除	63,067	69,938	6,871	58,551	67,982	9,430
	共選所	7,756	18,234	10,477	6,617	17,022	10,405
	集荷場	3,076	10,284	7,207	3,319	9,915	6,596
	農機レンタル	12	134	121	—	86	86
	葬祭	349,365	398,316	48,951	491,587	555,561	63,974
	その他利用事業	8,587	3,245	△ 5,341	6,388	2,068	△ 4,320
計		518,521	686,861	168,340	662,260	863,261	201,000
観光事業		1,051	1,405	353	2,103	7,992	5,889
農用地利用調整事業		27,074	27,074	—	28,725	28,725	—
福祉・介護保険事業		72,567	90,241	17,673	108,858	133,515	24,657

## 連結情報

### 組合およびその子会社等の概況に関する事項

組合およびその子会社等の概要と直近の事業年度における事業の概況

JA大北グループは当JA、子会社2社で構成されています。



【JA】  
本所・支所  
営農センター・工機センター  
など

11ヶ所  
17ヶ所

【子会社】  
株式会社大北地域開発  
会館管理・賃貸業務  
損害保険代理店業務・コンビニ事業  
  
有限会社大北アグリサポート  
水稻育苗事業  
水稻事業  
生産販売業務

株式会社大北地域開発におきましては、損害保険代理店業務により利用者の生活をサポートするとともに、会館管理・賃貸業務、コンビニ事業により地域のみなさまの利便を図るべく努めてまいりました。

有限会社大北アグリサポートでは水稻・水稻育苗事業をはじめ、加工利用施設の運営受託に取り組んでまいりました。生産販売業務では育苗センターを活用したミニトマト・鉢花栽培などに取り組んでいるほか、はくばアルプス農場での肥育作業に取り組みました。

組合の子会社等の概況

会社名	株式会社大北地域開発	有限会社大北アグリサポート
設立年月日	昭和63年1月27日	平成10年3月17日
所在地	長野県大町市大町字光明寺 3091番地1	長野県大町市大町字光明寺 3091番地1
業務内容	会館管理・損害保険代理店業務他	農業生産業務支援他
資本金総額	26,000千円	11,300千円
当組合の議決権比率	100.0%	97.3%
他の子会社等の議決権比率	—	—

連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

	令和2年度	令和元年度
経常収益		
信用事業	1,109	1,253
共済事業	747	802
農業関連事業	2,999	3,168
生活その他事業	2,824	3,553
営農指導事業	11	12
(株)大北地域開発	695	780
(有)大北アグリサポート	549	510
経常利益		
信用事業	213	279
共済事業	223	262
農業関連事業	△ 125	△ 126
生活その他事業	4	△ 32
営農指導事業	△ 107	△ 178
(株)大北地域開発	8	△ 12
(有)大北アグリサポート	3	△ 10
総資産の額		
大北農業協同組合	134,321	134,193
(株)大北地域開発	358	375
(有)大北アグリサポート	176	188

直近の5連結会計年度における連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円, %)

	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
連結経常収益	10,187	10,274	9,996	8,255	7,161
うち信用事業収益	1,286	1,297	1,199	1,250	1,107
うち共済事業収益	921	913	840	802	747
うち農業関連事業収益	3,694	3,205	2,998	3,282	3,158
うち生活その他事業収益	4,265	4,838	4,948	4,198	3,383
うち営農指導事業収益	20	18	8	11	11
連結経常利益	139	137	120	180	220
連結当期利益	108	111	50	129	160
連結純資産額	6,215	6,363	5,713	5,916	6,082
連結総資産額	125,968	129,048	132,288	134,284	134,321
連結自己資本比率	13.78	13.49	12.18	12.08	12.83

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## 直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項連結したもの

連結貸借対照表

科目	金額		科目	金額	
	令和2年度	令和元年度		令和2年度	令和元年度
<b>(資産の部)</b>					
1 信用事業資産	123,819,471	123,348,132	1 信用事業負債	125,410,193	125,213,710
(1) 現金及び預金	98,371,823	100,263,392	(1) 質金	125,099,185	124,980,715
(2) 有価証券	1,068,950	—	(2) その他の信用事業負債	311,008	232,994
(3) 貸出金	26,086,232	24,712,974	2 共済事業負債	564,650	597,466
(4) その他の信用事業資産	101,783	98,654	(1) 共済借入金	—	—
(5) 貸倒引当金	△ 1,809,317	△ 1,726,889	(2) 共済資金	249,720	297,950
2 共済事業資産	31,202	31,481	(3) その他の共済事業負債	314,930	299,515
(1) 共済貸付金	—	—	3 経済事業負債	607,292	714,529
(2) その他の共済事業資産	31,202	31,481	(1) 支払手形及び経済事業未払金	266,069	346,732
(3) 貸倒引当金	—	—	(2) その他の経済事業負債	341,222	367,797
3 経済事業資産	1,339,614	1,504,375	4 雜負債	305,773	261,102
(1) 受取手形及び経済事業未収金	466,286	552,801	5 諸引当金	1,421,060	1,580,593
(2) 棚卸資産	508,182	581,709	(1) 賞与引当金	39,486	41,731
(3) その他の経済事業資産	373,617	381,893	(2) 退職給付に係る負債	1,352,380	1,479,216
(4) 貸倒引当金	△ 8,473	△ 12,029	(3) 役員退職慰労引当金	29,193	59,645
4 雜資産	1,022,248	1,137,354	<b>負債の部合計</b>	128,308,970	128,367,402
5 固定資産	3,456,652	3,514,676			
(1) 有形固定資産	3,451,401	3,508,156	<b>(純資産の部)</b>		
建物	7,095,957	8,287,498	1 組合員資本	6,242,770	6,125,554
構築物	1,256,380	—	(1) 出資金	3,100,184	3,141,129
機械装置	2,428,938	2,453,313	(2) 利益剰余金	3,165,568	3,014,322
土地	1,182,204	1,180,604	(3) 処分未済持分	△ 22,462	△ 29,377
その他の有形固定資産	1,991,407	1,985,729	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 520	△ 520
建設仮勘定	—	—	2 評価・換算差額等	△ 160,097	△ 208,574
減価償却累計額	△ 10,503,486	△ 10,398,988	(1) その他有価証券評価差額金	△ 27,951	—
(2) 無形固定資産	5,250	6,502	(2) 退職給付に係る調整累計額	△ 132,146	△ 208,574
6 外部出資	4,650,052	4,584,657	3 非支配株主持分	339	338
7 繰延税金資産	71,375	164,044	<b>純資産の部合計</b>	6,083,011	5,917,318
8 繰延資産	1,365	—			
<b>資産の部合計</b>	134,391,982	134,284,721	<b>負債及び純資産の部合計</b>	134,391,982	134,284,721

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	金額		科目	金額	
	令和2年度	令和元年度		令和2年度	令和元年度
1 事業総利益	3,039,491	3,133,027	(7) 売事業収益	298,376	306,454
(1) 信用事業収益	1,107,215	1,250,412	販売手数料	146,071	151,732
(うち預金利息)	(501,051)	(512,530)	その他の収益	152,305	154,722
(うち有価証券利息)	(1,547)	(－)	(8) 売事業費用	97,442	117,546
(うち貸出金利息)	(289,803)	(389,410)	販売事業総利益	200,934	188,907
(うちその他受入利息)	(161,831)	(155,575)	(9) その他事業収益	1,945,637	2,235,335
役務取引等収益	43,058	46,070	(10) その他事業費用	1,295,549	1,579,122
その他事業直接収益	3,432	—	その他事業総利益	650,088	656,213
その他経常収益	106,490	146,825	2 事業管理費	2,929,695	3,099,788
(2) 信用事業費用	236,291	312,476	(1) 人件費	2,132,123	2,253,851
資金調達費用	33,002	62,802	(2) その他事業管理費	797,572	845,936
(うち貯金利息)	(29,941)	(60,602)	事業利益	109,795	33,239
(うち給付補填備金繰入)	(1,931)	(2,065)	3 事業外収益	286,667	323,534
(うちその他支払利息)	(1,130)	(134)	(1) 受取雑利息	1,368	1,813
役務取引等費用	17,556	18,365	(2) 受取出資配当金	62,530	62,448
その他経常費用	185,732	231,308	(3) その他の事業外収益	222,768	259,271
(うち貸倒引当金繰入額)	(82,427)	(98,686)	4 事業外費用	176,058	176,171
信用事業総利益	870,923	937,935	経常利益	220,403	180,537
(3) 共済事業収益	747,458	802,918	5 特別利益	23,204	12,313
共済付加収入	689,381	733,891	(1) 固定資産処分益	10,787	5,625
その他の収益	58,077	69,027	(2) 一般補助金	1,200	6,641
(4) 共済事業費用	55,464	62,324	(3) その他特別利益	11,216	46
その他の費用	55,464	62,324	6 特別損失	13,496	78,182
共済事業総利益	691,993	740,593	(1) 固定資産処分損	6,844	31,519
(5) 購買事業収益	4,308,532	4,935,232	(2) 減損損失	—	40,022
購買品供給高	4,085,036	4,643,876	(3) 固定資産圧縮損	3,988	6,641
修理サービス料	172,476	232,621	(4) その他特別損失	2,664	—
その他の収益	51,018	58,735	税金等調整前当期利益	230,111	114,667
(6) 購買事業費用	3,682,980	4,325,855	法人税・住民税及び事業税	5,922	5,965
購買品供給原価	3,487,842	4,059,490	法人税等調整額	63,445	△ 21,062
修理サービス費	96,352	147,342	法人税等合計	69,367	△ 15,096
購買品供給費	74,013	85,030	当期利益	160,743	129,764
その他の費用	24,772	33,993	非支配株主に帰属する当期利益	0	0
購買事業総利益	625,551	609,376	当期剰余金	160,742	129,763

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等 2 社  
株式会社大北地域開発

有限会社大北アグリサポート

- ② 非連結の子会社・子法人等 該当ありません

#### (2) 持分法の適用に関する事項 該当ありません

#### (3) 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は連結決算日と一致しております。

#### (4) のれんの償却に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

#### (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式等

移動平均法による原価法

- ② その他有価証券

ア. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（生産資材・燃料等）…総平均法による原価法

（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ② 購買品（農機本体）…個別法による原価法

（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ③ 購買品（小売店舗品・部品等）…売価還元法による低価法

- ④ その他の棚卸資産…主に総平均法による原価法

（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び生物並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

・定額法を採用しています。

なお組合利用ソフトウェアについては、当組合グループにおける利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっています。

- ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

令和2年度	令和元年度
また、貸出条件に問題のある債務者、元本返済・利息支払いなど履行状況に問題がある債務者、業況・財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）に対する債権のうち DDS（デット・デット・スワップ）を実施した 379,140 千円を引き当てています。	また、貸出条件に問題のある債務者、元本返済・利息支払いなど履行状況に問題がある債務者、業況・財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）に対する債権のうち DDS（デット・デット・スワップ）を実施した 379,140 千円を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、債権管理課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

令和2年度	令和元年度
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 1,984,944 千円です。	なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 2,037,362 千円です。

## ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

## ③ 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

### ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

### イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

## ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。

## (5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行つたものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

## (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (7) 記載金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。このため小計及び合計の金額は一致しない場合があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 固定資産に係る圧縮記帳額

令和2年度		令和元年度	
土地収用法を受けて、また、国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,386,721 千円であり、その内訳は、次のとおりです。		土地収用法を受けて、また、国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,385,173 千円であり、その内訳は、次のとおりです。	
(単位：千円)		(単位：千円)	
種類	圧縮記帳額	種類	圧縮記帳額
建物	779,020	建物	883,885
構築物	104,865	機械装置	457,116
機械装置	457,116	土地	25,336
土地	25,336	その他の有形固定資産	18,834
その他の有形固定資産	20,382	合計	1,385,173
合計	1,386,721		

#### (2) 担保に供している資産

令和2年度	令和元年度
為替決済等の担保として預金 2,504,700 千円を差し入れています。	為替決済等の担保として預金 2,504,400 千円を差し入れています。

#### (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額 ありません。

#### (4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

令和2年度	令和元年度
貸出金のうち、破綻先債権額は 29,222 千円、延滞債権額は 2,114,233 千円です。	貸出金のうち、破綻先債権額は 29,252 千円、延滞債権額は 2,197,541 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

令和2年度	令和元年度
<p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 163,914 千円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行つた貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,307,371 千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 38,589 千円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行つた貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,265,383 千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>

令和元年度
(5) 劣後特約付貸出金 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金 200,000 千円が含まれています。

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

令和元年度

##### (1) 減損損失に関する注記

###### ①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループ概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支所ごとに、生活店舗、給油所および福祉関連施設は店舗施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。管理会計上区分することができない、若しくは、固定資産の管理上区分することができない場合は、管理会計グループ若しくは固定資産グループとしてグルーピングしています。

本所および福祉関連施設・農業関連施設（営農センター・カントリーエレベーター・加工施設・育苗施設・農業倉庫・直売所・工機燃料センター等）については、JA全体の共用資産としています。

農業関連施設は、地域の組合員によるJA事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュフローの生成に寄与していると考えられること、また、JAの存在意義となる主たる事業に関する施設であり、JAが廃業するまで赤字でも事業を継続するために必要な施設であることから全体の共用資産としています。

賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

資産	用途	種類
はくばアルプス農場	賃貸資産	建物

###### ②減損損失の認識に至った経緯

はくばアルプス農場については、子会社が運営する当該事業の本年度の営業収支が赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

###### ③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

はくばアルプス農場 40,022千円（建物 40,022千円）

###### ④回収可能価額の算定方法

上記、固定資産の回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は 2.77% です。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合グループは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会等に預けているほか、国債や地方債等の債券等の有価証券による運用を行っております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合グループは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方法を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合グループでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合グループの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行つた取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行つてあるかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

##### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合グループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたつての定量的分析に利用しています。

令和2年度	令和元年度
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が31,861千円減少するものと把握しています。	金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が62,129千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### ウ. 資産調達にかかる流動性リスクの管理

当組合グループでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に計算された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和2年度			
① 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価額 当事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。 (単位：千円)			
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	97,405,681	97,406,918	1,237
有価証券			—
その他有価証券	1,068,950	1,068,950	—
貸出金	26,086,232		
貸倒引当金（※1）	1,809,317		
貸倒引当金控除後	24,276,915	25,075,290	798,375
資産計	121,682,596	123,551,159	799,613
貯金	125,099,185	125,152,655	53,469
負債計	125,099,185	125,152,655	53,469

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

令和元年度			
① 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価額 当事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。 (単位：千円)			
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	99,270,479	99,275,644	5,165
貸出金	24,712,974		
貸倒引当金（※1）	1,726,889		
貸倒引当金控除後	22,986,085	24,054,705	1,068,620
資産計	122,256,564	123,330,349	1,073,785
貯金	124,980,715	125,069,447	88,732
負債計	124,980,715	125,069,447	88,732

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## ② 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### ・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価額を時価に代わる金額として算定しています。

#### ・貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### ・貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### 令和2年度

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。  
(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（※ 1）	4,650,052

（※ 1）外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	97,405,681	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	1,100,000
その他有価証券 のうち満期がある もの	—	—	—	—	—	—
貸出金（※ 1 ※ 2）	3,931,346	2,379,769	1,746,051	1,476,340	1,187,368	13,730,268
合計	101,337,027	2,379,769	1,746,051	1,476,340	1,187,368	14,830,268

（※ 1）貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 277,973 千円については「1年以内」に含めています。

（※ 2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,635,087 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ その他有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※ 1）	106,882,862	8,646,319	7,732,782	1,047,368	770,379	19,472

（※ 1）貯金のうち、要求払い貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

令和元年度										
(単位：千円)										
(③) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。						(単位：千円)				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資 (※ 1)</td><td>4,584,657</td></tr> </tbody> </table>							貸借対照表計上額	外部出資 (※ 1)	4,584,657	
	貸借対照表計上額									
外部出資 (※ 1)	4,584,657									
(※ 1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。										
(④) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額										
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超				
預金	99,270,479	—	—	—	—	—				
貸出金 (※ 1 ※ 2)	3,307,041	2,153,296	2,273,751	1,497,597	1,150,119	13,039,866				
合計	102,577,	2,153,296	2,273,751	1,497,597	1,150,119	13,039,866				

(※ 1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 336,725 千円については「1年以内」に含めています。  
 また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。  
 (※ 2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,291,300 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(⑤) その他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※ 1)	100,955,472	12,720,878	8,485,241	1,280,819	1,520,746	17,556

(※ 1) 貯金のうち、要求払い貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 6. 有価証券に関する注記

令和元年度				
(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。				
①その他有価証券で時価のあるもの				
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。				
(単位：千円)				
	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	896,901	874,770	△ 22,131
	地方債	100,000	97,160	△ 2,840
	社債	100,000	97,020	△ 2,980
合計		1,096,901	1,068,950	△ 27,951
(※) 上記評価差額 △ 27,951 千円を「その他有価証券差額金」として貸借対照表に計上しています。				
(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。				
国債 売却額 298,455 千円 売却益 3,432 千円				
(3) 当事業年度中において、1,999 千円減損処理を行っています。				
合理的に算定された価額のある外部出資のうち、当該外部出資の実質価額が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価額が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって貸借対照表価額とともに、当該差額を減損処理しております。				

## 7. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する注記

#### ①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

令和2年度	令和元年度
② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(単位:千円)	② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(単位:千円)
期首における退職給付債務 2,840,151	期首における退職給付債務 3,073,779
・勤務費用 129,609	・勤務費用 145,298
・利息費用 340	・利息費用 368
・数理計算上の差異の発生額 △ 48,613	・数理計算上の差異の発生額 △ 113,349
・退職給付の支払額 △ 293,590	・退職給付の支払額 △ 265,946
期末における退職給付債務 2,627,896	期末における退職給付債務 2,840,151
③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
期首における年金資産 1,377,683	期首における年金資産 1,454,816
・期待運用収益 6,433	・期待運用収益 6,343
・数理計算上の差異の発生額 31	・数理計算上の差異の発生額 △ 144
・特定退職共済制度への拠出金 68,854	・特定退職共済制度への拠出金 74,868
・退職給付の支払額 △ 175,753	・退職給付の支払額 △ 158,199
期末における年金資産 1,277,250	期末における年金資産 1,377,683
④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整額	④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整額
・退職給付債務 2,629,072	・退職給付債務 2,856,900
・特定退職共済制度 △ 1,277,250	・特定退職共済制度 △ 1,377,683
・未積立退職給付債務 1,351,822	・未積立退職給付債務 1,479,216
・貸借対照表計上額純額 1,351,822	・貸借対照表計上額純額 1,479,216
退職給付にかかる負債 1,351,822	退職給付にかかる負債 1,479,216
⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額
・勤務費用 129,609	・勤務費用 145,298
・利息費用 340	・利息費用 368
・期待運用収益 △ 6,433	・期待運用収益 △ 6,343
・数理計算上の差異の費用処理額 57,005	・数理計算上の差異の費用処理額 64,348
小計 180,521	小計 203,672
・出向者に係る出向先負担額 △ 4,268	・出向者に係る出向先負担額 △ 4,373
合計 176,253	合計 199,299
⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する比率は次のとおりです。	⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する比率は次のとおりです。
預 金 41.6%	預 金 42.6%
そ の 他 58.4%	そ の 他 57.4%
合 計 100 %	合 計 100 %
⑦ 長期期待運用收益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。	⑦ 長期期待運用收益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。
⑧ 割引率その他数理計算上の計算基礎に関する事項 ・割引率 0.012%	⑧ 割引率その他数理計算上の計算基礎に関する事項 ・割引率 0.012%
・長期期待運用收益率 0.467%	・長期期待運用收益率 0.436%
・数理計算上の差異の処理年数 10 年	・数理計算上の差異の処理年数 10 年

(2) 特例業務負担金の将来見込額

令和2年度	令和元年度
<p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 23,395千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来の見込額は、275,301千円となっています。</p>	<p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 25,093千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された2020年3月現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来の見込額は、316,541千円となっています。</p>

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

令和2年度	令和元年度
(1) 繰延税金資産の内訳及び繰延税金負債の内訳（単位：千円）	(1) 繰延税金資産の内訳及び繰延税金負債の内訳（単位：千円）
<b>繰延税金資産</b>	<b>繰延税金資産</b>
貸倒引当金超過額等 517,764	貸倒引当金超過額等 503,811
退職給付引当金 323,061	退職給付引当金 324,767
賞与引当金 10,842	賞与引当金 11,395
役員退職給与引当金 7,921	役員退職給与引当金 16,497
減損損失 49,004	減損損失 54,391
税務上の繰越欠損金 7,482	税務上の繰越欠損金 51,855
寄付金損金否認額 25,751	寄付金損金否認額 25,751
その他 40,538	その他 35,772
繰延税金資産小計 984,366	繰延税金資産小計 1,024,243
評価性引当額 △ 948,602	評価性引当額 △ 924,040
繰延税金資産合計 (A) 35,764	繰延税金資産合計 (A) 100,203
<b>繰延税金負債</b>	<b>繰延税金負債</b>
資産除去費用 4,825	資産除去費用 5,144
未収預金利息 10,321	未収預金利息 11,033
繰延税金負債合計 (B) 15,147	繰延税金負債合計 (B) 16,147
繰延税金資産の純額 (A)-(B) 20,616	繰延税金資産の純額 (A)-(B) 84,055
令和2年度	令和元年度
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
法定実効税率 27.66% (調整)	法定実効税率 27.66% (調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.16%	交際費等永久に損金に算入されない項目 10.02%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 4.03%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 6.52%
住民税均等割等 2.49%	住民税均等割等 4.03%
事業利用分量配当金の損金に算入された項目 △ 4.28%	評価性引当額の増減 △ 44.77%
評価性引当額の増減 11.56%	その他 2.59%
その他 △ 3.20%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 △ 11.98%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.36%	
(追加情報) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を当事業年度から適用しています。	

## 9. その他の注記

令和2年度	令和元年度																
(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの																
① 当該資産除去債務の概要 当組合グループの一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。	① 当該資産除去債務の概要 当組合グループの一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。																
② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は10年～18年、割引率は0.1%～1.9%を採用しています。	② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は10年～18年、割引率は0.1%～1.9%を採用しています。																
③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)	③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">期首残高</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">45,608</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">有形固定資産取得に伴う増加額</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">5,458</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">時の経過による調整額</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">122</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">期末残高</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">51,189</td> </tr> </table>	期首残高	45,608	有形固定資産取得に伴う増加額	5,458	時の経過による調整額	122	期末残高	51,189	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">期首残高</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">26,835</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">有形固定資産取得に伴う増加額</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">18,661</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">時の経過による調整額</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">111</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">期末残高</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">45,608</td> </tr> </table>	期首残高	26,835	有形固定資産取得に伴う増加額	18,661	時の経過による調整額	111	期末残高	45,608
期首残高	45,608																
有形固定資産取得に伴う増加額	5,458																
時の経過による調整額	122																
期末残高	51,189																
期首残高	26,835																
有形固定資産取得に伴う増加額	18,661																
時の経過による調整額	111																
期末残高	45,608																

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	令和2年度	令和元年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	—	—
2 資本剰余金增加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	3,014,322	2,894,192
2 利益剰余金增加高	160,742	129,763
当期剰余金	160,742	129,763
3 利益剰余金減少高	9,497	9,633
出資配当	9,497	9,633
4 利益剰余金期末残高	3,165,568	3,014,322

連結事業年度のリスク管理債権残高

(単位：百万円)

区分		令和2年度末	令和元年度末	増減
破綻先債権額	(A)	29	29	△0
延滞債権額	(B)	2,114	2,197	△83
3ヶ月以上延滞債権額	(C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額	(D)	163	38	125
合計	(E=A+B+C+D)	2,307	2,265	41
担保・保証付債権額	(F)	773	859	△86
個別貸倒引当金残高	(G)	1,421	1,331	90
担保・保証等控除後債権額 (H=E-F-G)		112	74	38

注1. 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行つた部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であつて、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行つた貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。

5. 「担保・保証付債権額(F)」は、「破綻先債権額(A)」、「延滞債権額(B)」、「3ヶ月以上延滞債権額(C)」、「貸出条件緩和債権額(D)」のうち、貯金・定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 「個別貸倒引当金残高(G)」は、「破綻先債権額(A)」、「延滞債権額(B)」、「3ヶ月以上延滞債権額(C)」、「貸出条件緩和債権額(D)」のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた引当残高です。

7. 「担保・保証等控除後債権額(H)」は、「破綻先債権額(A)」、「延滞債権額(B)」、「3ヶ月以上延滞債権額(C)」、「貸出条件緩和債権額(D)」の合計額(E)から「担保・保証付債権額(F)」および「個別貸倒引当金残高(G)」を控除した貸出金残高です。

## 連結自己資本充実の状況

### 連結自己資本比率の構成

令和3年2月末における連結自己資本比率は、12.83%となりました。

当組合グループの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	大北農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	3,100 百万円

当組合グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

# 自己資本の構成に関する事項

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	令和2年度末	項目	令和2年度末
コア資本に係る基礎項目		特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	6,194	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—
うち、出資金及び資本準備金の額	3,100	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、再評価積立金の額	—	うち、線延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
うち、利益剰余金の額	3,165	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、外部流出予定額（△）	48	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—
うち、上記以外に該当するものの額	△ 22	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
コア資本に算入される評価・換算差額等	△ 132		
うち、退職給付に係るものの額	△ 132		
コア資本に係る調整後非支配株式持ち分の額	0		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9	うち、線延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9	コア資本に係る調整項目の額（口）	5
うち、適格引当金コア資本算入額	—	自己資本	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	6,067
うち、回転出資金の額	—	リスクアセット等	
うち、上記以外に該当するものの額	—	信用リスク・アセットの額の合計額	41,571
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,072	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—
コア資本に係る調整項目		うち、上記以外に該当するものの額	—
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの除く。）の額の合計額	5	オペレーションナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,818
うち、のれんに係るものの額	—	信用リスク・アセット調整額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	オペレーションナル・リスク相当額調整額	—
線延税金資産（一時差異に係るもの除外）の額	—	リスク・アセット等の額の合計額(二)	48,931
適格引当金不足額	—	自己資本比率	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	自己資本比率 ((ハ) / (二))	12.08%
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額	—		
前払年金費用の額	—		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		

(単位：百万円)

項目	令和元年度末	項目	令和元年度末
コア資本に係る基礎項目		特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	6,112	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—
うち、出資金及び資本準備金の額	3,141	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、再評価積立金の額	—	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
うち、利益剰余金の額	3,009	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、外部流出予定額（△）	9	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—
うち、上記以外に該当するものの額	△ 29	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
コア資本に算入される評価・換算差額等	△ 208	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 208	コア資本に係る調整項目の額（口）	6
コア資本に係る調整後非支配株式持ち分の額	0	自己資本	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17	自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	5,914
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17	リスクアセット等	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	信用リスク・アセットの額の合計額	43,113
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	△ 300
うち、回転出資金の額	—	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係る	
うち、上記以外に該当するものの額	—	うち、繰延税金資産	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	うち、前払年金費用	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 300
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	5,921	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—
コア資本に係る調整項目		うち、上記以外に該当するものの額	—
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6	オペレーションナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,818
うち、のれんに係るものの額	—	信用リスク・アセット調整額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6	オペレーションナル・リスク相当額調整額	—
繰延税金資産（一時差異に係るもの除外）の額	—	リスク・アセット等の額の合計額（二）	48,931
適格引当金不足額	—	自己資本比率	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	自己資本比率 ((ハ) / (二))	12.08%
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額	—		
前払年金費用の額	—		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—		

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。
- 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

# 自己資本の充実度に関する事項

## 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	令和2年度			令和元年度		
	エクスポートの期末残高	リスク・アセット額 (a)	所要自己資本額 (b)=(a) × 4%	エクスポートの期末残高	リスク・アセット額 (a)	所要自己資本額 (b)=(a) × 4%
現金	964	—	—	992	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	898	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,259	—	—	3,055	—	—
地方公共団体金融機関向け	100	10	0	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	99,945	19,989	799	101,313	20,262	810
法人等向け	2,333	1,796	71	2,791	2,021	80
中小企業等向け及び個人向け	1,822	1,013	40	1,932	1,119	44
抵当権付住宅ローン	3,197	1,110	44	3,134	1,089	43
不動産取得等事業向け	5	5	0	17	17	0
三月以上延滞等	1,685	285	11	1,350	351	14
取立未決済手形	26	5	0	1	0	0
信用保証協会等による保証付	9,052	888	35	8,589	839	33
出資等	1,411	1,411	56	1,413	1,413	56
(うち出資等のエクスポート)	1,411	1,411	56	1,413	1,413	56
(うち重要な出資のエクスポート)	—	—	—	—	—	—
上記以外	10,531	15,055	602	10,341	16,298	651
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポート)	3,238	8,095	323	3,370	8,427	337
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート)	71	178	7	164	410	16
(うち上記以外のエクスポート)	7,222	6,781	271	6,806	7,460	298
証券化	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルーウェイト)	—	—	—	—	—	—
(うちマンデートウェイト)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性ウェイト 250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性ウェイト 400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバックウェイト)	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	—	—	—	—	△ 300	△ 12
標準的手法を適用するエクスポート計	136,235	41,571	1,662	134,935	43,113	1,724
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関連エクスポート	—	—	—	—	—	—
信用リスクアセットの額の合計額	136,235	41,571	1,662	134,935	43,113	1,724
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除した額 (a)		所要自己資本額 (b)=(a) × 4%	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除した額 (a)		所要自己資本額 (b)=(a) × 4%
	5,682		227	5,818		232
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 計 (a)		所要自己資本 額 (b)=(a) × 4%	リスク・アセット等(分母) 計 (a)		所要自己資本 額 (b)=(a) × 4%
	47,254		1,890	48,931		1,957

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーのことです。
4. 「出資等」とは出資等エクスポートジャー、重要な出資のエクスポートジャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポートジャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当組合ではオペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益} \text{ (正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

# 信用リスクに関する事項

## 標準的手法に関する事項

当組合グループでは、連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

1. リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスター・サービス・インク (Moody's)
S & Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

2. リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポートージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートージャー（長期） （短期）	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポートレーヤー（地域別・業種別・残存期間別）の期末残高  
及び三月以上延滞エクスポートレーヤーの期末残高

(単位：百万円)

		令和2年度				令和元年度			
		信用リスクに関するエクスポートレーヤーの残高		三月以上 延滞エクス ポートレーヤー	信用リスクに関するエクスポートレーヤーの残高		三月以上 延滞エクス ポートレーヤー		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券			
法 人	農業	349	348	—	—	332	331	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	9	2	—	—	9	2	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	289	289	—	40	356	356	—	58
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	—	—	0	0	—	—
	運輸・通信業	73	28	—	—	79	34	—	—
	金融・保険業	103,529	2,500	100	—	104,905	2,200	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	4,258	3,118	—	855	4,422	3,280	—	626
	日本国政府・地方公共団体	5,158	4,159	998	—	3,055	3,055	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	15,726	15,713	—	788	15,549	15,530	—	665
	その他	6,841	—	—	—	7,215	—	—	—
業種別残高計		136,235	26,161	1,098	1,685	135,928	24,793	—	1,350
		1年以下	99,413	1,968	—	100,763	1,451	—	
		1年超3年以下	1,923	1,923	—	1,992	1,992	—	
		3年超5年以下	1,732	1,732	—	2,052	2,052	—	
		5年超7年以下	1,255	1,255	—	1,597	1,597	—	
		7年超10年以下	2,782	2,782	—	2,449	2,449	—	
		10年超	15,650	14,551	1,098	13,740	13,740	—	
		期限の定めのないもの	13,477	1,947	—	13,331	1,509	—	
		残存期間別残高計	136,235	26,161	1,098	135,928	24,793	—	

(注)

- エクスポートレーヤーは国内のエクスポートレーヤーのみです。
- 信用リスクに関するエクスポートレーヤーの残高には、資産（自己資本控除となるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートレーヤーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
- 「三月以上延滞エクスポートレーヤー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートレーヤーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和2年度					令和元年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末 残高
一般貸倒引当金	17	9		17	9		17	17		17	17
個別貸倒引当金	1,724	1,811	—	1,724	1,811		1,687	1,724	70	1,617	1,724
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	2	2	—	2	2	—	3	2	3	2
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	34	25	—	34	25	—	26	34	—	26
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	986	1,050	—	986	1,050	—	969	986	42	927
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	700	732	—	700	732	—	669	700	28	661	700
合 計	1,741	1,820	—	1,741	1,820	—	1,705	1,741	70	1,635	1,741

(注) 1. 貸倒引当金の対象は国内のエクスポートジャーヤーのみです。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	令和2年度	令和元年度
	リスク・ウェイト 2%	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—
	リスク・ウェイト 10%	8,984	8,391
	リスク・ウェイト 20%	100,064	101,353
	リスク・ウェイト 35%	3,171	3,112
	リスク・ウェイト 50%	2,205	1,306
	リスク・ウェイト 75%	1,129	1,388
	リスク・ウェイト 100%	10,475	12,122
	リスク・ウェイト 150%	38	59
	リスク・ウェイト 200%	—	—
	リスク・ウェイト 250%	3,309	3,334
その他	—	—	—
リスク・ウェイト 1250%	—	—	—
計	136,235	135,928	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートジャーヤーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポートジャーヤーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポートジャーヤーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

3.1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポート・エクスポート等に係るもの、リスク・ウェイト1250%を適用したエクスポート等があります。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法をJAにおいて「自己資本比率算出要領」に定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポート・エクスポート等の額

(単位：百万円)

	令和2年度		令和元年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	23	14	21	25
中小企業等向け及び個人向け	55	396	58	1,886
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	1	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	10	400	14	6
合計	88	812	96	221

(注) 1. 「エクスポート・エクスポート等」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 証券化エクスポート・エクスポート等に関する事項

該当する取引はありません。

### オペレーション・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合グループにおけるオペレーション・リスクの管理は、子会社においてもJAのリスク管理及びその手続きに準じたリスク管理を行っております。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

## 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合グループにおける出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理は、子会社においては JA のリスク管理及びその手続きに準じたリスク管理を行っております。

JA のリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

### 出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和2年度		令和元年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	4,650	4,650	4,584	4,584
合 計	4,650	4,650	4,584	4,584

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

該当ありません。

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当ありません。

## 金利リスクに関する事項

### 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1: 金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項目番号	リスク要因	△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	592	504	88	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	ステイープ化	783	637		
4	フラット化	0	89		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	1		
7	最大値	783	637	88	
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
			6,067		5,914

「金利リスクの算定手法」及び「金利リスクに関する事項」については、JA に準じて行っています。JA の「金利リスクの算定手法の概要」は P56、「金利リスクに関する事項」は P57 をご参照ください。

# 自己改革への取り組み状況について

J A 大北では、組合員・地域に愛され支持される J A であり続けるため、将来を見据えた自己改革に取り組んでいます。

「自己改革」は、地域農業の繁栄とくらしに J A がなくてはならない組織であることを目指す改革です。組合員・地域とともに一步先の J A をめざし、令和 2 年度は「J A 大北長期構想・3 力年計画（2019～2021）のもと、下記の取り組みを行つてまいりました。

## （1）農業生産基盤の強化による産地の維持

○ 農薬散布用ドローンやロボット芝刈り機など、スマート農業関連の技術紹介・試験導入を行つたほか、免許等取得に向けた講習会の開催などの導入支援も行いました。

○ 農家の農作業支援として、支所やセンター、直売所、ホームページで農作業求人情報を掲載し、求人情報の共有を図りました。また、J A 長野県労働力支援センターが運営する農業求人サイトによるマッチングおよび観光地と連携したマッチングを行いました。



農業用ドローン講習会

○ 大町市の農産物直売所「ええつこの里」にて、「農ある暮らしサポート直売所」として、営農指導・就農・移住相談対応を行いました。

○ 中小規模農家・直売所出荷者などのコスト削減、作業の省力化と利便性を向上させるため、レンタル農機などリース機の推進を図りました。



リンゴ剪定講習会

○ 各農作物の時期に応じた、現地での栽培講習会などを管内各地で開催しました。

○ 「J A 大北農業開発積立金」を活用し、直売所の新規出荷者や重点栽培品目における新規栽培者・栽培面積増反者への苗代の助成、機械等の貸し出しなどを実施し、園芸振興に努めました。



ふるさと納税米粉麺出品

○ 農家所得増大のため、水稻春肥の予約注文による価格対応や生産資材購入の一部助成などを行いました。

○ 担い手農家のニーズなどに対応するため、農家対策支援室、営農指導員による定期的な訪問活動を行つたほか、J A 営農事業に関するアンケートを実施しました。

○ インターネット上（ネットショップ・ふるさと納税）での農産物・農産物加工品販売による販売力強化、P R に努めました。

## (2) 組合員との JA のつながり強化

○ 移動購買車を用いた山間地への生活用品・食料品の販売を行い、買い物弱者を無くし、安心して暮らせる地域づくりの貢献に努めました。

- ・令和2年6月末に閉店した「美麻生活資材店舗」の機能を補完するため、7月より美麻地区での移動購買車巡回を開始しております。

○ 移動金融店舗による、出向く体制での、貯金などの金融手続きを継続して行いました。(現在、八坂・美麻・中土・北小谷地区での巡回)

○ 准組合員へ、JA自己改革の情報やJA運営に関する情報などの発信を行いました。また、准組合員の意思反映に向けて、Webでの利用者アンケートを実施しました。

○ 准組合員への食農体験の一環として、当JAモデルほ場にてリンゴの収穫体験を実施しました。

○ こどもカフェや生活困窮家庭への食料支援活動(フードドライブ)として当JAや女性部において、行政を通じ、食料品や飲料品などの提供を行いました。

○ 次世代を担う子どもたちに農業の大切さを知つてもらうため、JA青壮年部による野菜の提供等を行いました。

- ・JA青壮年部による保育園への野菜提供(8月)

※ なお、毎年の保育園児による野菜の定植・収穫体験は新型コロナウイルスの影響で実施できませんでしたので、野菜の提供のみを行いました。



准組合員向けリンゴ収穫体験



こどもカフェ等への食材提供

## (3) 総合事業を支えるJA経営基盤の確立

○ 事業施設再編方針に基づき、事業効率化による収支改善を図るため、施設の整備を行いました。

- ・令和2年3月に松川村の介護ショップまつかわの専門業者への事業譲渡、大町市ふれあいプラザ内「デイサービスえくぼ」の閉所
- ・令和2年4月に大町市のJA大北居宅介護支援事業所の医療機関への事業譲渡
- ・令和2年5月にときわ生活店舗を閉店
- ・令和2年6月末に松川村の松川給油所、大町市の美麻生活店舗を閉店。

○ 働き方改革への対応、労働生産性の向上、各職員の労働負担を軽減するため、仕事内容、繁忙期対応時の働き方の改善、各施設の営業時間の見直しなどを行いました。

○ 不祥事等の未然防止と事務統一による事務の正確性向上のため、適切な職場離脱を実施しました。

○ Web会議環境の整備を行い、Web会議への積極的な参加により、管理費の削減につながりました。

こうした取り組みには事業費用の他、法律で定められた営農指導・生活文化改善事業の費用に充てる「次期繰越剰余金」や、総代会で承認いただいた「JA大北農業開発積立金」等を充当しています。これらの繰越金や積立金は組合員の皆様が事業を利用して頂くことにより、確保されています。

## 確 認 書

令和 2 年 3 月 1 日から令和 3 年 2 月 28 日までの事業年度における財務諸表の適正性、  
および財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認しております。

令和 3 年 6 月 21 日

大北農業協同組合  
代表理事組合長

武井 宏文



代表理事専務理事(総務本部長)

中村 勝







だいほく  
**大北農業協同組合**

〒 398-0002 長野県大町市大町字光明寺 3091-1  
電話 (代表):0261-22-1840 FAX:0261-23-4831  
URL:<http://www.ja-daihoku.iijan.or.jp/>